

第7期島根県障がい福祉計画・ 第3期島根県障がい児福祉計画

(案)

令和6年3月

島根県

目次

第1章 計画の基本的事項

- (1) 計画の趣旨及び位置づけ 1
- (2) 障がい者の定義 1
- (3) 計画期間 1
- (4) 基本的な考え方 2
- (5) サービス見込量等設定の考え方 2
- (6) 区域の設定 2

第2章 推進体制及び達成状況の点検及び評価

- (1) 推進体制 3
- (2) 達成状況の点検及び評価 3

第3章 成果目標を定める取組

- (1) 施設入所者の地域生活への移行 4
- (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 6
- (3) 地域生活支援の充実 10
- (4) 福祉施設から一般就労への移行等 12
- (5) 障がい児支援の提供体制の整備等 15
- (6) 相談支援体制の充実・強化等 18
- (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 . . . 19

第4章 各年度の障がい福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量及び見込量確保のための方策

- (1) 訪問系サービス 21
- (2) 日中活動系サービス 26
- (3) 居住系サービス 34
- (4) 相談支援 38
- (5) 発達障がい者等に対する支援 41

第5章 人材育成及びサービスの質の向上のための取組

- (1) サービス提供に係る人材の研修 48
- (2) 指定障がい者サービス等の事業者に対する第三者評価 49

第6章 県が実施する地域生活支援事業

- (1) 専門性の高い相談支援事業 50
- (2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、派遣事業等 . . . 52
- (3) 広域的な支援事業 53

第7章 圏域別計画

- 55

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画の趣旨及び位置づけ

島根県障がい福祉計画・島根県障がい児福祉計画は、障害者総合支援法(※1)第89条及び児童福祉法第33条の22に基づき、「国基本指針」(※2)に即して、広域的見地から、本県の障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業(以下「障害福祉サービス等」という。)、障害児通所支援及び障害児入所支援並びに障害児相談支援(以下「障害児通所支援等」という。)の提供体制の整備を計画的に進めるために策定する計画です。

また、障害者基本法に基づいて策定した障がい者施策の基本的な計画である「島根県障がい者基本計画」に掲げる事項のうち障害福祉サービス等及び障害児通所支援等についての実施計画となるものです。

計画	障がい者基本計画	障がい福祉計画	障がい児福祉計画
根拠法	障害者基本法	障害者総合支援法	児童福祉法
計画の性格	障がい者施策に関する基本的な計画	障害福祉サービス等に関する実施計画	障害児通所支援等に関する実施計画
計画の内容	保健、医療、福祉、労働、教育や生活環境などの分野における障がい者施策全般について、その基本的な方向を定める。	国基本指針に即して、地域生活移行、一般就労への移行者数などの数値目標及び障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込、確保の方策を定める。	国基本指針に即して、障がい児支援の提供体制の整備に関する数値目標及び障害児通所支援等の種類ごとの必要な量の見込、確保の方策を定める。

(2) 障がい者の定義

障害者総合支援法における障がい者は、18歳以上の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がい者を含む)、難病患者(※3)です。また、児童福祉法における障がい児は、18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がい者を含む)、難病患者(※3)です。

なお、本計画で定める成果目標やサービス見込量は、障がい者や障がい児に関するものです。

(3) 計画期間

この計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間とします。

なお、毎年度実施する計画の中間評価の状況等により、計画期間の途中で見直す可能性があります。

※1 正式名称：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

※2 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成18年6月26日告示)

※3 障害者総合支援法、児童福祉法の対象となる疾病は、令和6年4月から369疾病に拡大

(4) 基本的な考え方

島根県障がい者基本計画にのっとり、障がいのある人が、身近な地域において日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要なサービス提供体制の整備を図ることを基本とし、次のことに配慮して計画を策定します。

- ① 県内どこでも必要な障がい福祉サービスを確保
- ② 施設入所・入院から地域生活への移行を推進
- ③ 福祉施設から一般就労への移行を推進
- ④ 関係機関と連携した障がい児支援体制を構築

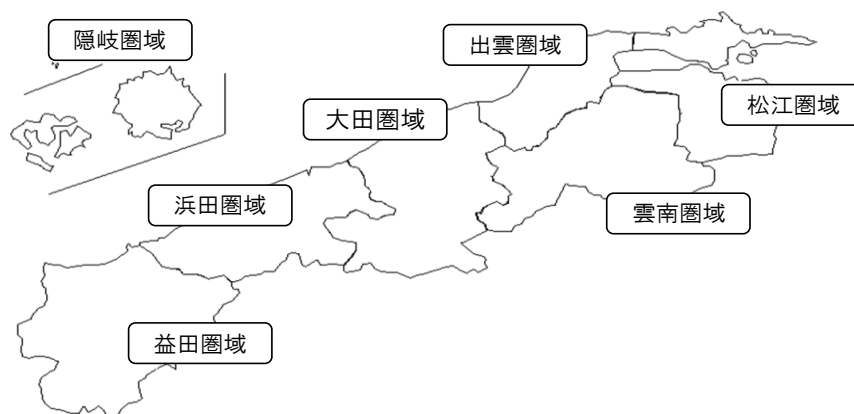
(5) サービス見込量等設定の考え方

この計画は、「国基本指針」及び県が市町村に提示した「市町村及び県における第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画策定のための基本的な指針」に基づき、市町村が策定する市町村障がい福祉計画を踏まえて策定します。

(6) 区域の設定

県の計画において、サービス量の見込みを定める単位となる区域は、第6期（第2期）計画に引き続き7つの障害保健福祉圏域（2次医療圏及び老人福祉圏域と同一）とする。

圏域名	構成市町村	市町村数
松江障がい保健福祉圏域	松江市、安来市	2市
雲南障がい保健福祉圏域	雲南市、奥出雲町、飯南町	1市2町
出雲障がい保健福祉圏域	出雲市	1市
大田障がい保健福祉圏域	大田市、川本町、美郷町、邑南町	1市3町
浜田障がい保健福祉圏域	浜田市、江津市	2市
益田障がい保健福祉圏域	益田市、津和野町、吉賀町	1市2町
隠岐障がい保健福祉圏域	海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	3町1村



第2章 推進体制及び達成状況の点検及び評価

(1) 推進体制

この計画の推進にあたっては、障害福祉サービス等、障害児通所支援及び障害児相談支援の実施主体となる市町村はもとより、県の関係部局、国、サービス事業者等との更なる連携を推進するとともに、障がい者や障がい福祉関係者などを委員として構成する「島根県障がい者施策審議会」(※1)・「島根県障がい者自立支援協議会」(※2)の意見を踏まえ、計画の効果的な推進を図ります。

(2) 達成状況の点検及び評価

各年度において、市町村から目標に対する進捗状況及び目標達成のために具体的に実施した取組の報告を求め、障がい保健福祉圏域ごとに分析を行います。

※1 障害者基本法第36条に基づく審議会その他の合議制の機関。委員は15人以内で関係行政機関の職員、学識経験のある者、障がい者及び障がい者の福祉に関する業務に従事する者で組織。

※2 障害者総合支援法第89条の3に基づく協議会。島根県では障がい者施策審議会と一体的に運営。

あいサポート運動について

○障がいのある人の地域生活へ移行等のために

障がいのある人が、地域で生活したり働いたりする際に、障がいや障がいのある人への理解が不可欠です。

島根県では、障がいや障がいのある人への理解を広め、深めるため、「あいサポート運動」を実施しています。

○「あいサポーター」の活動を通じた暮らしやすい地域社会を

「あいサポート運動」は、「あいサポーター」の活動を通じて、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）をつくっていく運動です。

「あいサポーター」は、様々な障がいの特性や障がいのある人が困っていることやそれぞれに必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践します。



第3章 成果目標を定める取組

(1) 施設入所者の地域生活への移行

障がい者の自立支援の観点から、地域生活への移行といった課題に対応するため、障害福祉サービス等の提供体制を整える必要があります。

○ 課題

- ・ 島根県においては、施設入所者の削減や地域生活移行は、全国平均より進んでいるところですが、更なる削減や地域生活移行に向け取り組んでいく必要があります。
- ・ 福祉施設の入所者が地域移行するためには、地域での支援の体制が確保される必要がありますが、住まいの場としてのグループホームや日常生活を支える居宅介護（ホームヘルプサービス）などのサービス基盤の整備が十分に進んでいない地域があります。
- ・ 障害福祉サービス事業所や相談支援事業所が提供するサービスがより充実したものとなるよう、人材育成を進める必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・ 国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障がい福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、令和8年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・ 数値目標は、事業所へのアンケート等を通じて把握した情報や、第6期計画までの実績などを踏まえています。
- ・ 目標数値について、既に設置済である場合や目標が達成済である場合、対象者がいない場合に「―」で表示している箇所があります。

<参考> 第6期計画（R3年度実績）までの進捗状況

	島根県		全国	
	実績(H17～R3)		実績(H17～R3)	
		対H17		対H17
入所者削減数	468人	27.6%	20,223人	13.9%
地域生活移行者数	665人	39.1%	50,706人	34.7%

* H17年10月1日時点の施設入所者数（全国145,919人、島根県1,697人）と比較した実績

* 入所者削減数及び地域生活移行者数いずれも全国平均より高い成果

【福祉施設の入所者の地域生活への移行の成果目標】

	年度末時点入所者数		施設入所者 削減数		地域生活移行者数	
	R4年度末①	R8年度末②	③=①-②	③/①	④	④/①
松江障がい保健福祉圏域	366人	348人	18人	4.9%	23人	6.3%
雲南障がい保健福祉圏域	112人	105人	7人	6.3%	7人	6.3%
出雲障がい保健福祉圏域	283人	269人	14人	4.9%	17人	6.0%
大田障がい保健福祉圏域	170人	161人	9人	5.3%	10人	5.9%
浜田障がい保健福祉圏域	154人	145人	9人	5.8%	10人	6.5%
益田障がい保健福祉圏域	101人	95人	6人	5.9%	7人	6.9%
隠岐障がい保健福祉圏域	58人	54人	4人	6.9%	3人	5.2%
全 県	1,244人	1,177人	67人	5.4%	77人	6.2%

成果目標を達成するための取組

- ・ 地域生活に移行した障がい者が、身近な地域で相談支援を受けられるよう、市町村と連携し、相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 障がい者の地域生活を支えるホームヘルプ等の訪問系サービス提供体制の整備を促進します。
- ・ 障がい者が身近な地域で利用できるよう、自立訓練や就労継続支援等の日中活動系サービス提供体制の整備を促進します。
- ・ 障がい者福祉施設等整備事業等により、住まいの場の整備を進めていきます。
- ・ 障がい者の地域生活移行や社会参加を進めるため、市町村が地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業を支援します。
- ・ 従事者養成研修等を通じて人材の確保とサービスの質的向上を図ります。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

メンタルヘルスの不調や精神疾患は、全ての人が経験し得る身近な疾病であり、精神障がいの有無やその程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくりを進める必要があります。

そのため、医療、福祉、行政のみならず、住まいや就労（社会参加）、教育などが包括的に確保され、地域住民の協力を得ながら、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる社会の実現を目指す精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める必要があります。

○ 課題

- ・保健・医療・福祉関係者による協議の場を通し、関係者間の重層的な連携による支援体制の構築が必要です。
- ・メンタルヘルス不調や精神障がいに対する正しい知識の普及を図るとともに、早期に適切な支援の提供を行う必要があります。
- ・精神障がい者の地域生活への移行のためには、精神障がい者が地域において安心かつ安定した社会生活を送ることができるよう関係機関の連携を進めるとともに、退院後の住居の確保や日中活動の場の提供を図り、地域生活を支援する体制を整える必要があります。
- ・入院患者の退院意欲の喚起や退院後の地域定着を向上させるためには、ピアサポーター（※1）の活用が有効です。このことから、継続してピアサポーターの育成及び活用を図っていく必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・地域における精神保健医療体制の基盤整備の状況を評価する指標として、国基本指針に即して、精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数を、令和8年度に325.3日以上とすることを目指します。
- ・国基本指針を踏まえ、令和8年度末に精神病床における1年以上長期入院患者数を918人とすることを成果目標とします。
- ・新たに入院する患者の早期退院を促進する観点から、入院後3か月時点の退院率（※2）を向上させ、国基本指針に即して、令和8年度に68.9%とすることを目指します。
- ・入院期間の長期化に伴い地域生活への移行が難しくなることから、入院後6か月時点の退院率（※3）および入院後1年時点の退院率（※4）を向上させ、国基本指針に即して、令和8年度にそれぞれ84.5%、91.0%とすることを目指します。

【精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の成果目標】

□精神障がい者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数

項目	目標 (R8年度)
退院後1年以内の地域における平均生活日数	325.3日

□精神病床における1年以上長期入院患者数

項目	目標 (R8年度)
精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上)	589人
精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳未満)	329人

□精神病床における早期入院退院率

項目	実績 (R元年度)	目標 (R8年度)
入院後3か月時点の退院率	66.6%	68.9%
入院後6か月時点の退院率	79.9%	84.5%
入院後1年時点の退院率	87.8%	91.0%

※1 自らの”精神障がい”や”精神疾患”の経験を生かし、ピア(仲間)として支え合う活動をする者

※2 ある月に入院した者のうち当該月を含む3月目の月末までに退院した者の割合

※3 ある月に入院した者のうち当該月から6月目の月末までに退院した者の割合

※4 ある月に入院した者のうち当該月から12月目の月末までに退院した者の割合

【成果目標を達成するための活動指標】

□精神障がい者の各サービス利用見込み

項目	R6年度	R7年度	R8年度
地域移行支援利用者数	20人	22人	24人
地域定着支援利用者数	146人	162人	178人
共同生活援助利用者数	524人	541人	558人
自立生活援助利用者数	23人	24人	25人
自立訓練（生活訓練）利用者数	80人	81人	82人

□精神病床における退院患者の退院後の行き先別見込み

項目	R6年度	R7年度	R8年度
在宅	10人	16人	23人
障がい福祉施設	6人	10人	14人
介護施設	21人	36人	50人
精神病床以外の病床	26人	43人	60人
他院の精神病床	6人	10人	14人

成果目標を達成するための取組

- ・精神疾患に対する正しい知識の普及を図るとともに、相談機関を明確にし、早期に支援を開始することができるよう引き続き取組を行います。
- ・退院した精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障がい福祉、介護、住まいなどが包括的に確保された包括ケアシステムを構築し、地域の特性を生かした地域定着の推進を図ります。
- ・精神障がい者本人の意思を尊重し、ICF(※1)の基本的な考え方を踏まえながら、精神障がい者の特性に応じた多職種協働による支援体制を構築し、地域移行を促進します。
- ・退院意欲の喚起のために、ピアサポーターや相談支援事業者、県、市町村等の多職種で患者本人が望む退院後の生活環境を検討するとともに、柔軟な支援が展開できるような体制づくりを行います。
- ・退院後の居住の場を確保するため、グループホームの整備に努めるとともに、県及び市町村の社会福祉協議会が行う入居債務保証支援事業への支援や、不動産業者等との連携により賃貸住宅への入居支援に取り組めます。
- ・地域生活に移行する精神障がい者には高齢者も多いことから、介護保険担当課や市町村との連携を進めます。

※1 人が生きていくための機能全体を「生活機能」としてとらえる。「生活機能」は、①体の働きや精神の働きである「心身機能」、②ADL(日常生活動作)・家事・職業能力や野外歩行といった生活行為全般である「活動」、③家庭や社会生活で役割を果たすことである「参加」の3つの要素から構成され、それぞれの要素を評価し、バランスよく働きかけることが重要である。

(3) 地域生活支援の充実

障がい者の地域生活において、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、グループホーム等の居住支援機能に、相談支援機能や緊急時対応機能などを付加した地域生活支援拠点の整備と機能の充実が求められています。

○ 課題

- ・障がい者の地域生活支援の拠点の必要性があることから、現存する地域の社会資源を生かしながら、拠点の整備を進め、機能の充実を図る必要があります。
- ・地域生活支援拠点等を整備するとともに、その機能の充実のため、コーディネーターの配置、地域生活支援拠点等の機能を担う障がい福祉サービス事業所等の担当者の配置、支援ネットワークなどによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進める必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障がい福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、令和8年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・数値目標は、事業所へのアンケート等を通じて把握した情報や、地域の社会資源等を踏まえています。
- ・成果目標を達成するために、機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数の見込みを活動指標として設定しています。

【地域生活支援の充実の成果目標】

□地域生活支援拠点等の設置箇所数

	地域生活支援拠点 R8年度末
松江障がい保健福祉圏域	11箇所
雲南障がい保健福祉圏域	4箇所
出雲障がい保健福祉圏域	—
大田障がい保健福祉圏域	6箇所
浜田障がい保健福祉圏域	2箇所
益田障がい保健福祉圏域	13箇所
隠岐障がい保健福祉圏域	1箇所
全 県	37箇所

□地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた検証及び検討等

項目	市町村 (R8年度)
機能の充実に向けた検証及び検討の場の設置	15市町村
強度行動障害を有する者に関する支援ニーズの把握	12市町村
強度行動障害を有する者に関する支援体制の整備	11市町村

【成果目標を達成するための活動指標】

機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	R6年度	R7年度	R8年度
松江障がい保健福祉圏域	2回	2回	2回
雲南障がい保健福祉圏域	3回	3回	3回
出雲障がい保健福祉圏域	1回	1回	1回
大田障がい保健福祉圏域	5回	5回	5回
浜田障がい保健福祉圏域	7回	7回	7回
益田障がい保健福祉圏域	4回	4回	4回
隠岐障がい保健福祉圏域	1回	2回	2回
全 県	23回	24回	24回

成果目標を達成するための取組

- ・ 今後、地域の実情を踏まえて、必要な機能や機能の内容の不足の程度等を検討し、地域生活支援拠点の整備及び機能の充実を促進します。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

障がい者が自らその居住する場所を選択し、自立と社会参加を進めるためには、障がい福祉サービス等の提供体制を整備するとともに、福祉施設における就労支援や定着支援を強化する必要があります。

○ 課題

- ・ 一般就労を希望する障がい者数は、増加傾向が続いており、それに伴い障害者就業・生活支援センターへの登録者数、ハローワークへの新規求職者数、就職者数の全てが増加し、特に、精神障がい者や発達障がい者の就職者数の増加が著しい傾向にあります。
- ・ 増加する就労希望者に対応するため、福祉サービス事業者を含めた支援する関係機関が役割分担を明確化しながら「チーム支援」による支援体制の強化が必要になります。
- ・ 在職者が増えていくなかで、働き続けるため就業・生活両面への支援に配慮する必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・ 国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障がい福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、令和8年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・ 数値目標は、事業所へのアンケート等を通じて把握した情報や、第6期計画までの実績などを踏まえています。
- ・ 成果目標を達成するために、職業訓練の受講者数の見込みなどの活動指標を設定しています。

【福祉施設から一般就労への移行等の成果目標】

	一般就労移行者数														
				うち 就労移行支援事業利用者			うち 就労継続支援A型事業利用者			うち 就労継続支援B型事業利用者			うち 就労定着支援事業の利用者		
	(R3年度)	(R8年度)		(R3年度)	(R8年度)		(R3年度)	(R8年度)		(R3年度)	(R8年度)		(R3年度)	(R8年度)	
	①	②	②/①	③	④	④/③	⑤	⑥	⑥/⑤	⑦	⑧	⑧/⑦	⑨	⑩	⑩/⑨
松江圏域	30人	41人	1.37倍	30人	40人	1.3倍	3人	6人	2.0倍	7人	11人	1.6倍	16人	25人	1.6倍
雲南圏域	5人	9人	1.80倍	2人	5人	2.5倍	0人	2人	-	3人	6人	2.0倍	7人	12人	1.7倍
出雲圏域	28人	38人	1.36倍	8人	10人	1.3倍	3人	4人	1.3倍	17人	24人	1.4倍	15人	21人	1.4倍
大田圏域	7人	14人	2.00倍	4人	4人	-	1人	3人	3.0倍	2人	7人	3.5倍	0人	0人	-
浜田圏域	11人	17人	1.55倍	6人	9人	1.5倍	2人	4人	2.0倍	2人	4人	2.0倍	6人	10人	1.7倍
益田圏域	12人	17人	1.42倍	11人	15人	1.4倍	5人	6人	1.2倍	5人	6人	1.2倍	2人	5人	2.5倍
隠岐圏域	3人	4人	1.33倍	0人	0人	-	0人	0人	-	3人	4人	1.3倍	0人	0人	-
全 県	96人	140人	1.46倍	61人	83人	1.4倍	14人	25人	1.8倍	39人	62人	1.6倍	46人	73人	1.6倍

【成果目標を達成するための活動指標】

活動指標	R8年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	126人
障がい者に対する職業訓練(※1)の受講者数	17人
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数(※2)	400人
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	300人
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数(※3)	90人

成果目標を達成するための取組

- ・ 障害者就業・生活支援センターを中心に、福祉、労働、教育、医療等の関係機関との連携による支援体制を強化し、福祉施設からの一般就労・定着を支援します。
- ・ 障がい者の能力、適性及び地域の障がい者雇用ニーズに対応した知識・技術の習得を行うための職業訓練を推進します。
- ・ 公共職業安定所の支援を受けることができるよう、福祉施設から公共職業安定所への誘導を促進します。
- ・ 障害者就業・生活支援センターの定着支援が必要な人には、福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導を促進します。
- ・ 福祉施設と公共職業安定所の円滑な連携のもと就労支援を行い就職を促進します。

※1 障がい者が就労に必要な知識や技能を習得するため高等技術校が実施する、企業等地域の多様な委託先を活用した障がい者委託訓練や高等技術校の施設内訓練

※2 就労系障害福祉サービス等において、個別支援計画に一般就労への移行を位置づけ公共職業安定所で求職登録をしている人の数

※3 ※2のうち、実際に就職する人の数

＜一般就労が困難な障がい者に対する支援＞

障がいの状況等により一般就労が困難な障がい者の自立のためには、就労継続支援事業所で働く障がい者の工賃等を引き上げる必要があり、島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画や障害者優先調達推進法に基づく島根県調達方針を定め、工賃の向上に向け取り組んでいきます。

● 島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画

島根県においては、一般就労が困難である障がい者の工賃水準の向上のため、「島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画」を策定し、工賃向上に向け取り組んでいるところです。

本計画の計画期間は令和3年度から令和5年度までであることから、令和6年度以降の取組等を定める新たな計画を策定します。

● 障害者優先調達推進法に基づく島根県調達方針

障害者優先調達推進法(※1)に基づき、平成25年度以降、都道府県や市町村等は、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度終了後、調達の実績を公表しています。

島根県では、障害者就労施設等からの調達実績をもとに、これを更に伸ばしていく方針を策定しています。取組の進んでいない部署への働きかけや調達事例の紹介などを通じて、方針に定めた目標に達するように取り組んでいます。

※1 正式名称：国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

障がい児については、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関とも連携を図った上で、障がい児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な地域で提供する体制の構築が求められています。

また、重層的な地域支援体制の構築を図るため、中核となる児童発達支援センターの設置を進め、児童発達支援センターや地域の障害児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用しながら、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築する必要があります。

○ 課題

- ・放課後等デイサービスなど障害児通所支援事業所は大幅に増加していますが、地域によっては利用できる事業所がないところもあり、必要なサービスを提供できる体制を整備するとともに、障がい特性を理解するための研修会の開催や事業所への実地指導等により、サービスの質の向上を図る必要があります。
- ・重症心身障がい児は、医療的ニーズが高く、一般の障害児通所支援事業所で支援を受けることが難しいため、重症心身障がい児を主に支援する事業所が必要ですが、こうした事業所は少なく、身近な地域で支援が受けられる体制が必要です。
- ・医療技術の進歩等を背景として医療的ケア児（※1）が増加しており、身近な地域に必要な支援が受けられるよう、医療的ケア児支援センターを中心に、地域の支援に関わる医療的ケア児等コーディネーター（※2）（保健師、相談支援専門員等）と連携して、支援体制の充実を図る必要があります。
- ・難聴児支援のための中核的機能を含む支援体制を構築し、適切な支援を受けられるよう早期発見・早期療育を総合的に推進する必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障がい福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、障がい児支援の提供体制の整備について、令和8年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及び医療的ケア児等コーディネーターの配置について、令和8年度を目標年度として、地域の実情等を踏まえて県、圏域、市町村ごとに目標を設定しています。
- ・難聴児支援のための中核的機能を有する体制について、県において、令和8年度を目標年度として、確保することを検討します。

※1 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障がい児

※2 医療的ケア児等の支援を総合調整する者として養成された相談支援専門員等

【障がい児支援の提供体制の整備等の成果目標】

□障がい児支援の提供体制の整備

	児童発達支援センター (R8年度)	保育所等訪問支援 (R8年度)	主に重症心身障がい児を支援する	
			児童発達支援事業所 (R8年度)	放課後等デイサービス事業所 (R8年度)
松江障がい保健福祉圏域	2	2	2	2
雲南障がい保健福祉圏域	2	3	1	1
出雲障がい保健福祉圏域	1	1	1	1
大田障がい保健福祉圏域	1	2	1	1
浜田障がい保健福祉圏域	2	2	2	2
益田障がい保健福祉圏域	1	1	1	1
隠岐障がい保健福祉圏域	0	1	0	0
全 県	9市町村	12市町村	8市町村	8市町村

□医療的ケア児のための協議の場の設置（県、圏域、市町村）

	県 (R8年度)	圏域 (R8年度)	市町村 (R8年度)
協議の場の設置	1	6圏域	14市町村

□医療的ケア児の支援のためのコーディネーターの配置

	県 (R8年度)	市町村 (R8年度)
コーディネーターの配置	2人	10市町村

□難聴児支援のための中核的な機能を有する体制の構築

	県 (R8年度)
計画の策定及び体制の構築	1

□障害児入所施設に入所している児童の移行調整に係る協議の場の設置（県）

	県 (R8年度)
協議の場の設置	1

【成果目標を達成するための活動指標】

□医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置人数

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度
松江障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	3人
雲南障がい保健福祉圏域	人	3人	3人	3人
出雲障がい保健福祉圏域	人	20人	21人	22人
大田障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人
浜田障がい保健福祉圏域	人	9人	9人	9人
益田障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	3人
隠岐障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	1人
県	人	2人	2人	2人
全 県	人	39人	40人	44人

成果目標を達成するための取組

- ・市町村や関係機関と連携して、地域における課題の整理や地域資源の活用等の検討を行いながら、地域の中核的な支援施設となる児童発達支援センターや他の障害児通所支援事業所等による重層的な地域支援体制の整備を図ります。
- ・重症心身障がい児を受け入れる通所支援事業所のない圏域において、巡回や送迎によりサービスが提供されるよう支援するなど、サービス提供体制の整備を促進します。
- ・関係団体と連携を図りながら、重症心身障がい児や医療的ケア児が、身近な地域において心身の状況に応じた総合的な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、保育、教育、労働等の関係機関による協議の場を活用し、関係機関の連携強化を図ります。
- ・医療的ケア児等コーディネーターの養成研修を実施し、各圏域のコーディネーターの機能の充実を図るとともに、市町村のコーディネーター配置を促進します。
- ・聴覚障がい児を含む難聴児が切れ目なく適切な支援が受けられるように、特別支援学校（聴覚障がい）等の関係機関との連携強化を図り、難聴児支援のための中核的機能を含めた支援体制の構築を進めます。

(6) 相談支援体制の充実・強化等

障がい者が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むためには、障がい福祉サービスの適切な利用を支え、各種ニーズに対応する相談支援体制の構築が不可欠です。

令和8年度末までに各市町村に基幹相談支援センターが設置されるよう市町村の取組を支援します。

○ 課題

- ・ 1事業所当たりの相談支援専門員が少ないことから、各市町村又は圏域において、障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援や、相談支援事業所の援助など、相談支援体制を充実・強化する必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・ 国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障がい福祉計画における数値目標の設定状況を考慮し、令和8年度を目標年度として数値目標を設定しています。

【相談支援体制の充実・強化等の成果目標】

□相談支援体制の強化を実施する体制の確保

	市町村 (R8年度)
体制の確保	15市町村

成果目標を達成するための取組

- ・ 地域の実情を踏まえて、基幹相談支援センター（※1）の設置や、主任相談支援専門員（※2）の計画的な確保を通じて、相談支援体制の充実・強化に向けた取組を促進します。

※1 障害者総合支援法第77条の2に基づき、市町村が設置することができる、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関

※2 地域の相談支援体制において、地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど中核的な役割を果たす相談支援専門員

(7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障がい福祉サービス等の多様化やサービス事業所の増加に伴い、より一層事業者が利用者に対して、真に必要なサービスを適切に提供することが求められています。

○ 課題

- ・ 県及び市町村の職員が障害者総合支援法の具体的内容を理解するための取組を行い、障害福祉サービス等の利用状況を把握し、利用者等が真に必要な障がい福祉サービス等が提供できているのか、検証を行うことで、請求の過誤を無くすための取組や適正な運営を行っている事業所を確保することが必要です。
- ・ また、県は市町村と連携しつつ、相談支援専門員やサービス管理責任者等について、地域のニーズを踏まえて計画的に養成する必要があります。さらに、障がい福祉サービス等の提供にあたっては、意思決定支援の適切な実施が重要であることから障がい福祉サービス事業者、相談支援事業者等に対する「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」の普及啓発に取り組むとともに、相談支援専門員やサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者に対する意思決定支援に関する研修を推進していく必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・ 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制の構築について、令和8年度を目標年度として、地域の実情等を踏まえて、県、市町村ごとに目標を設定しています。
- ・ 成果目標を達成するために、県が実施する障害福祉サービス事業所等に対する指導監査結果の関係市町村との共有の見込みを活動指標として設定しています。
- ・ 市町村においては、成果目標を達成するために、県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修等への市町村職員の参加人数の見込みなどを、活動指標として設定しています（第7章に掲載）。

【障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築の成果目標】

□障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

	県 (R8年度)	市町村 (R8年度)
体制の構築	1	17市町村

【成果目標を達成するための活動指標】

□指導監査結果の関係市町村との共有見込み

	R6年度	R7年度	R8年度
共有回数	1	1	1

成果目標を達成するための取組

- ・ 障害福祉サービス事業所等への指導監査を、希望する市町村との合同実施を含めて適切に実施するとともに、その結果を関係市町村と共有する場を設置します。
- ・ 障害福祉サービス等に係る研修への市町村職員の参加促進を図ります。

第4章 各年度の障がい福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量及び見込量確保のための方策

◆ 障がい福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量の基本的な考え方

障がい福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量は、各市町村において、障がい者や事業所へのアンケート等により地域の実情やニーズを把握したうえで、成果目標を踏まえ、設定しています。本計画の障がい福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量は、各市町村が設定した見込量を積み上げたものです。

なお、県が実施主体である障がい児入所支援については、現状などを踏まえ、県が設定しています。

(1) 訪問系サービス

訪問系サービスは、障がい者が居宅で生活するうえで重要なサービスであり、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援があります(※1)。

○ 課題

- ・ 圏域間でサービス提供量の格差が見られることから、県内どこでも必要な訪問系サービスが受けられる体制を整備する必要があります。

【訪問系サービスのサービス見込量】

サービス	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
居宅介護	人	1,428人	1,453人	1,477人	1,282人
	時間	16,585時間	17,044時間	17,515時間	14,801時間
重度訪問介護	人	43人	43人	43人	37人
	時間	6,856時間	7,003時間	7,156時間	7,524時間
同行援護	人	111人	113人	115人	96人
	時間	898時間	915時間	936時間	835時間
行動援護	人	52人	52人	53人	48人
	時間	1,123時間	1,136時間	1,149時間	1,143時間
重度障がい者等包括支援	人	3人	3人	3人	0人
	単位	61単位	61単位	61単位	0単位
全 県	人	1,637人	1,664人	1,691人	1,463人
	時間	25,523時間	26,159時間	26,817時間	24,303時間

(注1) 人：月間の利用人数

(注2) 時間：月間の利用人数に1月あたりの平均利用時間数を乗じた数値 (この章及び第7章において同じ)

(注3) R5.7月：国民健康保険団体連合会提供の令和5年7月実績データ

見込量を確保するための方策

- ・介護保険事業者をはじめとする多様な事業者の参入を図るなど、身近な地域で必要な訪問系サービスが提供できる体制の整備を促進します。
- ・適切な訪問系サービスを提供するために、必要な知識や技能を有する居宅介護等従事者の養成を図ります。

※1 訪問系サービスの概要

- ・居宅介護
…居宅での入浴・排せつ・食事等の介護等を実施
- ・重度訪問介護
…重度かつ常時介護が必要な障がい者に、居宅での入浴・排せつ・食事等の介護、外出時の移動支援などを総合的に実施
- ・同行援護
…視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供や移動の援護等の外出支援を実施
- ・行動援護
…知的又は精神障がいにより、行動上著しく困難であって、常時介護が必要な障がい者に、危険を回避するために必要な支援等を実施
- ・重度障害者等包括支援
…介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に実施

サービス種別ごとの見込量

① 居宅介護

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	591人	597人	603人	575人
	時間	7,479時間	7,623時間	7,768時間	7,382時間
雲南障がい保健福祉圏域	人	101人	104人	106人	95人
	時間	966時間	986時間	1,006時間	893時間
出雲障がい保健福祉圏域	人	371人	380人	389人	287人
	時間	4,721時間	4,955時間	5,200時間	4,027時間
大田障がい保健福祉圏域	人	78人	79人	80人	73人
	時間	523時間	529時間	535時間	402時間
浜田障がい保健福祉圏域	人	124人	124人	124人	116人
	時間	1,138時間	1,138時間	1,138時間	1,108時間
益田障がい保健福祉圏域	人	146人	152人	158人	121人
	時間	1,674時間	1,729時間	1,784時間	862時間
隠岐障がい保健福祉圏域	人	17人	17人	17人	15人
	時間	84時間	84時間	84時間	127時間
全 県	人	1,428人	1,453人	1,477人	1,282人
	時間	16,585時間	17,044時間	17,515時間	14,801時間

② 重度訪問介護

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	27人	27人	27人	30人
	時間	5,902時間	6,008時間	6,117時間	6,476時間
雲南障がい保健福祉圏域	人	5人	5人	5人	2人
	時間	111時間	111時間	111時間	28時間
出雲障がい保健福祉圏域	人	6人	6人	6人	3人
	時間	478時間	501時間	526時間	344時間
大田障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	0人
	時間	5時間	5時間	5時間	0時間
浜田障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	0人
	時間	10時間	10時間	10時間	0時間
益田障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	1人
	時間	329時間	347時間	366時間	315時間
隠岐障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	1人
	時間	21時間	21時間	21時間	361時間
全 県	人	43人	43人	43人	37人
	時間	6,856時間	7,003時間	7,156時間	7,524時間

③ 同行援護

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	61人	62人	62人	59人
	時間	595時間	603時間	615時間	637時間
雲南障がい保健福祉圏域	人	10人	11人	12人	8人
	時間	65時間	72時間	79時間	42時間
出雲障がい保健福祉圏域	人	16人	16人	16人	10人
	時間	25時間	26時間	27時間	38時間
大田障がい保健福祉圏域	人	9人	9人	9人	8人
	時間	61時間	61時間	61時間	53時間
浜田障がい保健福祉圏域	人	6人	6人	6人	6人
	時間	66時間	66時間	66時間	40時間
益田障がい保健福祉圏域	人	7人	7人	8人	5人
	時間	65時間	66時間	67時間	25時間
隠岐障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	0人
	時間	21時間	21時間	21時間	0時間
全 県	人	111人	113人	115人	96人
	時間	898時間	915時間	936時間	835時間

④ 行動援護

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	27人	27人	28人	32人
	時間	611時間	623時間	635時間	707時間
雲南障がい保健福祉圏域	人	5人	5人	5人	1人
	時間	28時間	28時間	28時間	14時間
出雲障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	1人
	時間	15時間	16時間	17時間	13時間
大田障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
	時間	0時間	0時間	0時間	0時間
浜田障がい保健福祉圏域	人	14人	14人	14人	14人
	時間	420時間	420時間	420時間	409時間
益田障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	0人
	時間	28時間	28時間	28時間	0時間
隠岐障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	0人
	時間	21時間	21時間	21時間	0時間
全 県	人	52人	52人	53人	48人
	時間	1,123時間	1,136時間	1,149時間	1,143時間

⑤ 重度障がい者等包括支援

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
	単位	0単位	0単位	0単位	0単位
雲南障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	0人
	単位	40単位	40単位	40単位	0単位
出雲障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
	単位	0単位	0単位	0単位	0単位
大田障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
	単位	0単位	0単位	0単位	0単位
浜田障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
	単位	0単位	0単位	0単位	0単位
益田障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
	単位	0単位	0単位	0単位	0単位
隠岐障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	0人
	単位	21単位	21単位	21単位	0単位
全 県	人	3人	3人	3人	0人
	単位	61単位	61単位	61単位	0単位

(2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスは、障がい者が居住する地域や入所施設において昼間に利用できるサービスであり、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援、療養介護、短期入所（福祉型・医療型）があります（※1）。

○ 課題

- ・障がい者が日常生活や社会生活を営むために、生活能力の維持・向上のための自立訓練や一般就労に必要な知識や能力向上のための訓練等のサービス提供体制を整備する必要があります。

【日中活動系サービスのサービス見込量（県計）】

サービス	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
生活介護	人	2,540人	2,555人	2,571人	2,431人
	人日	46,368人日	46,614人日	46,686人日	46,151人日
自立訓練（機能訓練）	人	32人	32人	33人	25人
	人日	393人日	398人日	403人日	305人日
自立訓練（生活訓練）	人	134人	135人	136人	27人
	人日	1,987人日	2,007人日	2,029人日	766人日
就労選択支援	人	—	241人	318人	0人
	人日	—	1,923人日	2,150人日	0人日
就労移行支援	人	151人	158人	166人	103人
	人日	1,635人日	1,731人日	1,834人日	1,391人日
就労継続支援（A型）	人	431人	443人	450人	406人
	人日	7,931人日	8,171人日	8,319人日	7,757人日
就労継続支援（B型）	人	3,043人	3,105人	3,178人	2,889人
	人日	46,610人日	47,284人日	48,097人日	46,474人日
就労定着支援	人	68人	77人	86人	38人
療養介護	人	309人	309人	309人	295人
短期入所（福祉型）	人	426人	452人	481人	267人
	人日	2,184人日	2,384人日	2,480人日	1,618人日
短期入所（医療型）	人	39人	47人	53人	19人
	人日	210人日	228人日	246人日	140人日

（注1）人日：利用者が1か月に受けるサービス利用日数で、「月間利用人数」×「1人1月あたり平均利用日数」により算出（この章及び第7章において同じ）

見込量を確保するための方策

- ・身近な地域でサービスが受けられるよう、施設整備補助金を活用するなどサービス提供されていない地域や種別でのサービス提供体制の整備を支援します。
- ・不足しているサービスや地域における事業所の確保のため、社会福祉法人やNPO法人などに広く情報提供を行うこと等により多様な事業者の参入を促進します。

※1 日中活動系サービスの概要

- ・生活介護
…常に介護等を必要とする人に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供
- ・自立訓練(機能訓練)
…自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を実施
- ・自立訓練(生活訓練)
…自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を実施
- ・就労選択支援
…障がい者本人が、就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービス
- ・就労移行支援
…一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施
- ・就労継続支援
…一般企業等への就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を実施（A型＝雇成型、B型＝非雇成型）
- ・就労定着支援
…就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した人で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人を対象に、企業や関係機関等との連絡調整や必要な指導・助言等を実施
- ・療養介護
…医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を実施
- ・短期入所
…自宅で介護する人が病気の場合等に、短期間、夜間も含め施設で、入浴・排せつ・食事の介護等を実施

サービス種別ごとの見込量

① 生活介護

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	768人	770人	772人	759人
	人日	14,260人日	14,270人日	14,280人日	14,544人日
雲南障がい保健福祉圏域	人	236人	239人	242人	228人
	人日	4,344人日	4,398人日	4,272人日	4,115人日
出雲障がい保健福祉圏域	人	556人	558人	561人	499人
	人日	9,540人日	9,577人日	9,614人日	9,376人日
大田障がい保健福祉圏域	人	282人	281人	280人	278人
	人日	5,334人日	5,314人日	5,294人日	5,406人日
浜田障がい保健福祉圏域	人	387人	388人	389人	372人
	人日	7,180人日	7,166人日	7,152人日	7,129人日
益田障がい保健福祉圏域	人	220人	228人	236人	214人
	人日	4,052人日	4,231人日	4,416人日	3,974人日
隠岐障がい保健福祉圏域	人	91人	91人	91人	81人
	人日	1,658人日	1,658人日	1,658人日	1,607人日
全 県	人	2,540人	2,555人	2,571人	2,431人
	人日	46,368人日	46,614人日	46,686人日	46,151人日

② 自立訓練（機能訓練）

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	19人	19人	19人	17人
	人日	215人日	215人日	215人日	181人日
雲南障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	1人
	人日	40人日	40人日	40人日	20人日
出雲障がい保健福祉圏域	人	7人	7人	8人	5人
	人日	78人日	83人日	88人日	66人日
大田障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	1人
	人日	6人日	6人日	6人日	18人日
浜田障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	1人
	人日	42人日	42人日	42人日	20人日
益田障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	0人
	人日	12人日	12人日	12人日	0人日
隠岐障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
全 県	人	32人	32人	33人	25人
	人日	393人日	398人日	403人日	305人日

③ 自立訓練（生活訓練）

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5. 7月
松江障がい保健福祉圏域	人	87人	86人	85人	21人
	人日	1,480人日	1,480人日	1,480人日	596人日
雲南障がい保健福祉圏域	人	4人	4人	4人	0人
	人日	80人日	80人日	80人日	0人日
出雲障がい保健福祉圏域	人	22人	23人	24人	4人
	人日	210人日	220人日	230人日	118人日
大田障がい保健福祉圏域	人	7人	7人	7人	0人
	人日	59人日	59人日	59人日	0人日
浜田障がい保健福祉圏域	人	4人	5人	5人	0人
	人日	48人日	58人日	58人日	0人日
益田障がい保健福祉圏域	人	9人	9人	10人	0人
	人日	98人日	98人日	110人日	0人日
隠岐障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	2人
	人日	12人日	12人日	12人日	52人日
全 県	人	134人	135人	136人	27人
	人日	1,987人日	2,007人日	2,029人日	766人日

④ 就労選択支援

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度
松江障がい保健福祉圏域	人	—	42人	84人
	人日	—	—	—
雲南障がい保健福祉圏域	人	—	13人	27人
	人日	—	88人日	95人日
出雲障がい保健福祉圏域	人	—	180人	200人
	人日	—	1,800人日	2,000人日
大田障がい保健福祉圏域	人	—	0人	0人
	人日	—	0人日	0人日
浜田障がい保健福祉圏域	人	—	6人	6人
	人日	—	35人日	35人日
益田障がい保健福祉圏域	人	—	0人	1人
	人日	—	0人日	20人日
隠岐障がい保健福祉圏域	人	—	0人	0人
	人日	—	0人日	0人日
全 県	人	—	241人	318人
	人日	—	1,923人日	2,150人日

⑤ 就労移行支援

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	65人	66人	67人	816人
	人日	795人日	817人日	841人日	62人日
雲南障がい保健福祉圏域	人	9人	11人	13人	23人
	人日	180人日	220人日	260人日	2人日
出雲障がい保健福祉圏域	人	51人	53人	56人	348人
	人日	345人日	360人日	380人日	23人日
大田障がい保健福祉圏域	人	8人	8人	8人	72人
	人日	96人日	96人日	96人日	6人日
浜田障がい保健福祉圏域	人	11人	12人	13人	132人
	人日	146人日	160人日	174人日	10人日
益田障がい保健福祉圏域	人	7人	8人	9人	0人
	人日	73人日	78人日	83人日	0人日
隠岐障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
全 県	人	151人	158人	166人	1,391人
	人日	1,635人日	1,731人日	1,834人日	103人日

⑥ 就労継続支援（A型）

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	194人	200人	201人	181人
	人日	3,550人日	3,660人日	3,680人日	3,473人日
雲南障がい保健福祉圏域	人	27人	31人	34人	21人
	人日	563人日	648人日	711人日	445人日
出雲障がい保健福祉圏域	人	68人	69人	70人	64人
	人日	1,090人日	1,115人日	1,140人日	1,156人日
大田障がい保健福祉圏域	人	12人	12人	12人	16人
	人日	244人日	244人日	244人日	317人日
浜田障がい保健福祉圏域	人	77人	78人	79人	76人
	人日	1,485人日	1,505人日	1,525人日	1,488人日
益田障がい保健福祉圏域	人	53人	53人	54人	47人
	人日	999人日	999人日	1,019人日	862人日
隠岐障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	1人
	人日	0人日	0人日	0人日	16人日
全 県	人	431人	443人	450人	406人
	人日	7,931人日	8,171人日	8,319人日	7,757人日

⑦ 就労継続支援（B型）

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5. 7月
松江障がい保健福祉圏域	人	1,080人	1,100人	1,130人	1,052人
	人日	16,500人日	16,800人日	17,240人日	16,380人日
雲南障がい保健福祉圏域	人	293人	299人	305人	281人
	人日	5,194人日	5,301人日	5,408人日	4,660人日
出雲障がい保健福祉圏域	人	809人	837人	866人	734人
	人日	9,967人日	10,137人日	10,309人日	11,052人日
大田障がい保健福祉圏域	人	225人	225人	225人	227人
	人日	4,027人日	4,027人日	4,027人日	3,956人日
浜田障がい保健福祉圏域	人	264人	265人	265人	258人
	人日	4,605人日	4,630人日	4,630人日	4,553人日
益田障がい保健福祉圏域	人	238人	245人	253人	212人
	人日	3,739人日	3,811人日	3,905人日	3,508人日
隠岐障がい保健福祉圏域	人	134人	134人	134人	125人
	人日	2,578人日	2,578人日	2,578人日	2,365人日
全 県	人	3,043人	3,105人	3,178人	2,889人
	人日	46,610人日	47,284人日	48,097人日	46,474人日

⑧ 就労定着支援

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5. 7月
松江障がい保健福祉圏域	人	16人	16人	16人	11人
雲南障がい保健福祉圏域	人	9人	11人	12人	3人
出雲障がい保健福祉圏域	人	27人	33人	39人	19人
大田障がい保健福祉圏域	人	3人	3人	3人	0人
浜田障がい保健福祉圏域	人	8人	9人	10人	3人
益田障がい保健福祉圏域	人	5人	5人	6人	2人
隠岐障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人	68人	77人	86人	38人

⑨ 療養介護

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	109人	110人	111人	105人
雲南障がい保健福祉圏域	人	34人	34人	34人	28人
出雲障がい保健福祉圏域	人	49人	48人	47人	51人
大田障がい保健福祉圏域	人	34人	34人	34人	33人
浜田障がい保健福祉圏域	人	48人	48人	48人	48人
益田障がい保健福祉圏域	人	24人	24人	24人	20人
隠岐障がい保健福祉圏域	人	11人	11人	11人	10人
全 県	人	309人	309人	309人	295人

⑩ 短期入所（福祉型）

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	126人	141人	158人	82人
	人日	732人日	863人日	911人日	498人日
雲南障がい保健福祉圏域	人	34人	38人	41人	27人
	人日	332人日	387人日	414人日	278人日
出雲障がい保健福祉圏域	人	84人	89人	95人	40人
	人日	190人日	198人日	208人日	185人日
大田障がい保健福祉圏域	人	36人	36人	36人	25人
	人日	269人日	269人日	269人日	158人日
浜田障がい保健福祉圏域	人	78人	79人	80人	74人
	人日	410人日	415人日	420人日	375人日
益田障がい保健福祉圏域	人	60人	61人	63人	12人
	人日	181人日	182人日	188人日	62人日
隠岐障がい保健福祉圏域	人	8人	8人	8人	7人
	人日	70人日	70人日	70人日	62人日
全 県	人	426人	452人	481人	267人
	人日	2,184人日	2,384人日	2,480人日	1,618人日

① 短期入所（医療型）

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	18人	25人	30人	8人
	人日	103人日	118人日	133人日	65人日
雲南障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	0人
	人日	4人日	4人日	4人日	0人日
出雲障がい保健福祉圏域	人	14人	15人	16人	6人
	人日	69人日	72人日	75人日	39人日
大田障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	0人
	人日	10人日	10人日	10人日	0人日
浜田障がい保健福祉圏域	人	3人	3人	3人	4人
	人日	16人日	16人日	16人日	31人日
益田障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	1人
	人日	8人日	8人日	8人日	5人日
隠岐障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
全 県	人	39人	47人	53人	19人
	人日	210人日	228人日	246人日	140人日

(3) 居住系サービス

居住系サービスは、障がい者の住まいの場として提供されるサービスで、共同生活援助、施設入所支援があります。また、障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人等を対象に巡回訪問や必要な支援を行う自立生活援助があります。(※1)。

○ 課題

- ・福祉施設や病院から地域生活への移行を進めるためには、住まいの場となるグループホームを確保する必要があります。
- ・施設入所支援を希望する利用者が必要とするサービス量を確保する必要があります。

【居住系サービスのサービス見込量】

圏域	サービス種別	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	自立生活援助	人	2人	2人	2人	1人
	共同生活援助		403人	415人	427人	389人
	上記のうち重度障がい者		38人	40人	42人	—
	施設入所支援		367人	361人	355人	362人
雲南障がい保健福祉圏域	自立生活援助	人	1人	1人	1人	0人
	共同生活援助		150人	154人	158人	143人
	上記のうち重度障がい者		12人	13人	14人	—
	施設入所支援		108人	107人	106人	110人
出雲障がい保健福祉圏域	自立生活援助	人	15人	16人	18人	9人
	共同生活援助		234人	245人	256人	219人
	上記のうち重度障がい者		84人	87人	90人	—
	施設入所支援		280人	275人	269人	285人
大田障がい保健福祉圏域	自立生活援助	人	2人	2人	2人	0人
	共同生活援助		159人	160人	161人	157人
	上記のうち重度障がい者		30人	30人	30人	—
	施設入所支援		166人	164人	162人	161人
浜田障がい保健福祉圏域	自立生活援助	人	7人	8人	9人	7人
	共同生活援助		198人	200人	202人	196人
	上記のうち重度障がい者		0人	1人	1人	—
	施設入所支援		153人	149人	145人	155人
益田障がい保健福祉圏域	自立生活援助	人	1人	1人	1人	0人
	共同生活援助		171人	183人	183人	145人
	上記のうち重度障がい者		11人	16人	16人	—
	施設入所支援		114人	114人	112人	105人
隠岐障がい保健福祉圏域	自立生活援助	人	0人	0人	0人	0人
	共同生活援助		105人	105人	105人	104人
	上記のうち重度障がい者		10人	10人	10人	—
	施設入所支援		55人	54人	54人	54人
全 県	自立生活援助	人	28人	30人	33人	17人
	共同生活援助		1,420人	1,462人	1,492人	1,353人
	上記のうち重度障がい者		185人	197人	203人	—
	施設入所支援		1,243人	1,224人	1,203人	1,232人

見込量を確保するための方策

- ・ 居住系サービスの利用を希望する人のニーズに対応できるよう、施設整備補助金により提供体制の整備を進めます。

※1 居住系サービスの概要

- ・ 自立生活援助
 - … 障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人等を対象に、定期的な巡回訪問等により必要な支援を実施
- ・ 共同生活援助
 - … 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を実施するとともに、入浴・排せつ・食事の介護等の必要性が認定されている人にはサービスも提供
- ・ 施設入所支援
 - … 施設入所する人に、夜間や休日、入浴・排せつ・食事の介護等を実施

サービス種別ごとの見込量

① 自立生活援助

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	1人
雲南障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	0人
出雲障がい保健福祉圏域	人	15人	16人	18人	9人
大田障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	0人
浜田障がい保健福祉圏域	人	7人	8人	9人	7人
益田障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	0人
隠岐障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人	28人	30人	33人	17人

② 共同生活援助（グループホーム）

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	403人	415人	427人	389人
雲南障がい保健福祉圏域	人	150人	154人	158人	143人
出雲障がい保健福祉圏域	人	234人	245人	256人	219人
大田障がい保健福祉圏域	人	159人	160人	161人	157人
浜田障がい保健福祉圏域	人	198人	200人	202人	196人
益田障がい保健福祉圏域	人	171人	183人	183人	145人
隠岐障がい保健福祉圏域	人	105人	105人	105人	104人
全 県	人	1,420人	1,462人	1,492人	1,353人

〈上記のうち重度障がい者〉

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度
松江障がい保健福祉圏域	人	38人	40人	42人
雲南障がい保健福祉圏域	人	12人	13人	14人
出雲障がい保健福祉圏域	人	84人	87人	90人
大田障がい保健福祉圏域	人	30人	30人	30人
浜田障がい保健福祉圏域	人	0人	1人	1人
益田障がい保健福祉圏域	人	11人	16人	16人
隠岐障がい保健福祉圏域	人	10人	10人	10人
全 県	人	185人	197人	203人

③ 施設入所支援

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	367人	361人	355人	362人
雲南障がい保健福祉圏域	人	108人	107人	106人	110人
出雲障がい保健福祉圏域	人	280人	275人	269人	285人
大田障がい保健福祉圏域	人	166人	164人	162人	161人
浜田障がい保健福祉圏域	人	153人	149人	145人	155人
益田障がい保健福祉圏域	人	114人	114人	112人	105人
隠岐障がい保健福祉圏域	人	55人	54人	54人	54人
全 県	人	1,243人	1,224人	1,203人	1,232人

< 指定障害者支援施設の必要入所定員総数 >

	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5. 7月
全 県	人	1,243 人	1,224 人	1,203 人	1,363 人

施設入所支援の見込みを反映させて、各年度の定員数を見込みます。

(4) 相談支援

相談支援は、障がい者が地域で安心して生活するために重要なサービスであり、法定給付サービスである計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の他、市町村（相談支援事業所による委託実施含む）により行われる日常生活全般に関する相談を受け付ける相談支援があります（※1）。

○ 課題

- ・ 障がい者が自身の希望する生活を実現していくためには、適切かつ総合的なケアマネジメントを行うことが重要であり、サービス等利用計画を作成し、継続的に見直していく必要があります。
- ・ 入所又は入院している障がい者の地域生活への移行を進めるとともに、地域で単身等で生活している障がい者が安心して地域生活を継続できるよう、地域移行支援・地域定着支援に取り組む必要があります。

【相談支援のサービス見込量】

圏域	サービス種別	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	計画相談支援	人	1,045人	1,070人	1,095人	1,015人
	地域移行支援		9人	9人	9人	0人
	地域定着支援		13人	13人	13人	6人
雲南障がい保健福祉圏域	計画相談支援	人	205人	213人	220人	176人
	地域移行支援		4人	5人	6人	0人
	地域定着支援		6人	8人	10人	1人
出雲障がい保健福祉圏域	計画相談支援	人	805人	825人	845人	813人
	地域移行支援		5人	6人	7人	3人
	地域定着支援		133人	157人	186人	108人
大田障がい保健福祉圏域	計画相談支援	人	296人	297人	298人	226人
	地域移行支援		3人	3人	3人	0人
	地域定着支援		6人	6人	6人	4人
浜田障がい保健福祉圏域	計画相談支援	人	255人	259人	264人	233人
	地域移行支援		3人	3人	3人	3人
	地域定着支援		23人	25人	27人	22人
益田障がい保健福祉圏域	計画相談支援	人	295人	306人	317人	189人
	地域移行支援		2人	4人	7人	0人
	地域定着支援		9人	9人	10人	6人
隠岐障がい保健福祉圏域	計画相談支援	人	101人	101人	101人	94人
	地域移行支援		1人	1人	1人	1人
	地域定着支援		4人	4人	4人	5人
全 県	計画相談支援	人	3,002人	3,071人	3,140人	2,746人
	地域移行支援		27人	31人	36人	7人
	地域定着支援		194人	222人	256人	152人

見込量を確保するための方策

- ・身近な地域でサービス等利用計画作成に係る支援等が、障がいの種別に応じた適切な内容で受けられるよう、相談支援従事者養成研修を通じて人材の確保・養成を進めます。
- ・地域移行支援や地域定着支援の体制整備を促進するため、自立支援協議会等の場における精神科病院や市町村等関係機関の連携や調整、関係機関への地域移行の積極的な働きかけ、市町村への適切な情報提供を実施します。

※1 相談支援の概要

- ・計画相談支援
 - …障害福祉サービス等の申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス等利用計画の作成を行うとともに、支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、サービス事業者等との連絡調整などを実施
- ・地域移行支援
 - …障害者支援施設、精神科病院、保護施設、矯正施設等を退所する障がい者、児童福祉施設を利用する18歳以上の人等を対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整等を実施
- ・地域定着支援
 - …居宅において単身で生活している障がい者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を実施

サービス種別ごとの見込量

① 計画相談支援

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度
松江障がい保健福祉圏域	人	1,045 人	1,070 人	1,095 人
雲南障がい保健福祉圏域	人	205 人	213 人	220 人
出雲障がい保健福祉圏域	人	805 人	825 人	845 人
大田障がい保健福祉圏域	人	296 人	297 人	298 人
浜田障がい保健福祉圏域	人	255 人	259 人	264 人
益田障がい保健福祉圏域	人	295 人	306 人	317 人
隠岐障がい保健福祉圏域	人	101 人	101 人	101 人
全 県	人	3,002 人	3,071 人	3,140 人

② 地域移行支援

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度
松江障がい保健福祉圏域	人	9 人	9 人	9 人
雲南障がい保健福祉圏域	人	4 人	5 人	6 人
出雲障がい保健福祉圏域	人	5 人	6 人	7 人
大田障がい保健福祉圏域	人	3 人	3 人	3 人
浜田障がい保健福祉圏域	人	3 人	3 人	3 人
益田障がい保健福祉圏域	人	2 人	4 人	7 人
隠岐障がい保健福祉圏域	人	1 人	1 人	1 人
全 県	人	27 人	31 人	36 人

③ 地域定着支援

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度
松江障がい保健福祉圏域	人	13 人	13 人	13 人
雲南障がい保健福祉圏域	人	6 人	8 人	10 人
出雲障がい保健福祉圏域	人	133 人	157 人	186 人
大田障がい保健福祉圏域	人	6 人	6 人	6 人
浜田障がい保健福祉圏域	人	23 人	25 人	27 人
益田障がい保健福祉圏域	人	9 人	9 人	10 人
隠岐障がい保健福祉圏域	人	4 人	4 人	4 人
全 県	人	194 人	222 人	256 人

(5) 発達障がい者等に対する支援

障がい児を対象としたサービスは、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、福祉型障害児入所支援、医療型障害児入所支援、障害児相談支援があります(※1)。

通所による支援は市町村が、入所による支援は県が実施主体となりサービスを提供していません(※1)。

○ 課題

- ・市町村と連携を図りながら、身近な地域でサービスが受けられるよう、サービス提供体制の整備を促進するとともに、専門的な発達支援を行う事業所として、サービスの質を確保する必要があります。
- ・障がい児の地域生活をきめ細やかに支援するため、個々のニーズに対応できる相談支援の提供体制を確保していく必要があります。

【障がい児を対象としたサービス等のサービス見込量等（県計）】

サービス等	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
児童発達支援	人	384人	392人	404人	301人
	人日	1,997人日	2,045人日	2,095人日	1,717人日
放課後等デイサービス	人	1,707人	1,761人	1,802人	1,537人
	人日	21,430人日	22,134人日	22,670人日	20,470人日
保育所等訪問支援	人	73人	86人	100人	18人
	人日	82人日	92人日	101人日	24人日
居宅訪問型児童発達支援	人	4人	4人	8人	1人
	人日	11人日	11人日	15人日	4人日
福祉型障害児入所支援	人	100人	100人	100人	71人
医療型障害児入所支援	人	190人	190人	190人	23人
障害児相談支援	人	808人	846人	880人	770人
市町村における医療的ケア児等のコーディネーターの配置人数	人	37人	38人	42人	22人 (R4年度)
県の医療的ケア児支援センターにおける医療的ケア児等のコーディネーターの配置人数	人	2人	2人	2人	—

見込量を確保するための方策

- ・身近な地域でサービスが受けられるよう、施設整備補助金を活用するなどサービス提供されていない地域や種別でのサービス提供体制の整備を支援します。
- ・県内に事業所のない、医療型児童発達支援及び居宅訪問型児童発達支援については、市町村と連携を図りながら、事業所が参入しやすくなるよう、情報提供などの支援を行います。

※1 障がい児を対象としたサービスの概要

- ・児童発達支援
 - …未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識の付与、集団生活への適応訓練などの支援を実施
- ・医療型児童発達支援
 - …肢体不自由のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導などの支援及び治療を実施
- ・放課後等デイサービス
 - …就学中の障がい児に対し、授業の終了後又は休校日において、生活能力向上のための訓練、社会との交流促進などの支援を実施
- ・保育所等訪問支援
 - …保育所等を訪問し、障がい児が集団生活に適應するための専門的な支援を実施
- ・居宅訪問型児童発達支援
 - …重度の障がい児等であって外出することが著しく困難な障がい児に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施
- ・福祉型障害児入所支援
 - …施設に入所している障がい児に対し、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与などの支援を実施
- ・医療型障害児入所支援
 - …施設に入所又は指定発達支援医療機関に入院している障がい児に対し、保護、日常生活の指導などの支援及び治療を実施
- ・障害児相談支援
 - …障がい児福祉サービスに係る利用計画の作成、利用状況の検証、事業所等との連絡調整などを実施

<障がい児支援における子ども・子育て支援制度と障がい福祉施策との連携>

障がいの有無にかかわらず、すべての児童が共に成長できるよう、地域社会の参加・包容（インクルージョン）を推進するため、子ども・子育て支援新制度と障がい児支援施策の連携を図り、保育所や認定こども園、放課後児童クラブ等における障がい児の受入れ体制の整備を行います。

● 障がい児の子ども・子育て支援等の利用ニーズの把握等

種 別	単位	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R6年度	R7年度	R8年度
保育所（※保育所型認定こども園を含む）	人	621人	465人	465人	464人
認定子ども園（幼保連携型・地方裁量型）	人	66人	46人	46人	46人
幼稚園（※幼稚園型認定こども園を含む）	人	173人	86人	87人	86人
地域型保育事業所	人	2人	2人	2人	2人
放課後児童クラブ	人	465人	363人	367人	371人

サービス種別ごとの見込量等（入所除く）

① 児童発達支援

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5. 7月
松江障がい保健福祉圏域	人	84人	84人	86人	79人
	人日	875人日	875人日	879人日	823人日
雲南障がい保健福祉圏域	人	28人	33人	38人	23人
	人日	141人日	162人日	183人日	76人日
出雲障がい保健福祉圏域	人	101人	103人	105人	76人
	人日	384人日	391人日	399人日	420人日
大田障がい保健福祉圏域	人	28人	28人	28人	17人
	人日	68人日	68人日	68人日	35人日
浜田障がい保健福祉圏域	人	83人	82人	83人	68人
	人日	325人日	323人日	328人日	281人日
益田障がい保健福祉圏域	人	59人	61人	63人	38人
	人日	203人日	225人日	237人日	82人日
隠岐障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	0人
	人日	1人日	1人日	1人日	0人日
全 県	人	384人	392人	404人	301人
	人日	1,997人日	2,045人日	2,095人日	1,717人日

② 放課後等デイサービス

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5. 7月
松江障がい保健福祉圏域	人	633人	656人	676人	610人
	人日	9,443人日	9,818人日	10,122人日	9,402人日
雲南障がい保健福祉圏域	人	74人	80人	86人	62人
	人日	702人日	759人日	816人日	559人日
出雲障がい保健福祉圏域	人	449人	459人	469人	409人
	人日	4,959人日	5,067人日	5,177人日	4,998人日
大田障がい保健福祉圏域	人	59人	59人	59人	59人
	人日	745人日	745人日	745人日	675人日
浜田障がい保健福祉圏域	人	345人	348人	351人	263人
	人日	3,438人日	3,466人日	3,495人日	3,331人日
益田障がい保健福祉圏域	人	137人	149人	151人	134人
	人日	1,943人日	2,079人日	2,115人日	1,505人日
隠岐障がい保健福祉圏域	人	10人	10人	10人	0人
	人日	200人日	200人日	200人日	0人日
全 県	人	1,707人	1,761人	1,802人	1,537人
	人日	21,430人日	22,134人日	22,670人日	20,470人日

③ 保育所等訪問支援

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	3人	3人	3人	4人
	人日	7人日	7人日	7人日	10人日
雲南障がい保健福祉圏域	人	6人	7人	8人	1人
	人日	17人日	20人日	21人日	1人日
出雲障がい保健福祉圏域	人	10人	20人	30人	3人
	人日	5人日	10人日	15人日	3人日
大田障がい保健福祉圏域	人	15人	15人	15人	1人
	人日	15人日	15人日	15人日	1人日
浜田障がい保健福祉圏域	人	27人	28人	29人	9人
	人日	27人日	28人日	29人日	9人日
益田障がい保健福祉圏域	人	12人	13人	15人	0人
	人日	11人日	12人日	14人日	0人日
隠岐障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
全 県	人	73人	86人	100人	18人
	人日	82人日	92人日	101人日	24人日

④ 居宅訪問型児童発達支援

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	1人
	人日	6人日	6人日	6人日	4人日
雲南障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	0人
	人日	4人日	4人日	4人日	0人日
出雲障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	3人	0人
	人日	0人日	0人日	3人日	0人日
大田障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	0人
	人日	1人日	1人日	1人日	0人日
浜田障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	1人	0人
	人日	0人日	0人日	1人日	0人日
益田障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
隠岐障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
全 県	人	4人	4人	8人	1人
	人日	11人日	11人日	15人日	4人日

⑤ 障害児相談支援

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5.7月
松江障がい保健福祉圏域	人	228人	250人	272人	252人
雲南障がい保健福祉圏域	人	43人	50人	53人	38人
出雲障がい保健福祉圏域	人	344人	347人	351人	334人
大田障がい保健福祉圏域	人	46人	46人	46人	22人
浜田障がい保健福祉圏域	人	77人	79人	81人	73人
益田障がい保健福祉圏域	人	70人	74人	77人	51人
隠岐障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人	808人	846人	880人	770人

⑥ 医ケア児コーディネーター

圏域	単位	R6年度	R7年度	R8年度
松江障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	3人
雲南障がい保健福祉圏域	人	3人	3人	3人
出雲障がい保健福祉圏域	人	20人	21人	22人
大田障がい保健福祉圏域	人	1人	1人	1人
浜田障がい保健福祉圏域	人	9人	9人	9人
益田障がい保健福祉圏域	人	2人	2人	3人
隠岐障がい保健福祉圏域	人	0人	0人	1人
全 県	人	37人	38人	42人

< 指定障害児入所施設の必要入所定員総数 >

	単位	R6年度	R7年度	R8年度	[参考]R5. 7月
全 県 (福 祉 型)	人	98 人	98 人	98 人	98 人
全 県 (医 療 型)	人	190 人	190 人	190 人	190 人

障害児入所支援の見込みを反映させて、各年度の定員数を見込みます。

※医療型障害児入所施設の定員には、一体的に運営している療養介護の定員も含まれます。

第5章 人材育成及びサービスの質の向上のための取組

障がい福祉サービスなどの提供を担っていくのは「人」です。障がい者が身近な地域で、良質なサービスを安心して利用できるようにするためには、障がい福祉サービス従事者の養成と資質の向上が重要であることから、研修等による人材の育成に取り組みます。併せて提供サービスに対する第三者による評価に関する取組を推進していきます。

(1) サービス提供に係る人材の研修

サービス利用全般のマネジメントや地域移行・地域定着支援を行う相談支援専門員及び個別のサービス提供の実質的な責任者であり個別支援計画を作成して管理を行うサービス管理責任者等については、サービスを提供する上で重要な役割を果たしていることから、養成研修により質及び量的確保を図るとともに、資質向上に係る研修を実施し、サービスの質の向上に繋がっていきます。

訪問系サービスの従事者（居宅介護従事者、重度訪問介護従事者、同行援護従事者、行動援護従事者）については、養成研修により質の高いサービスが提供できる人材の養成と確保を図ります。

強度行動障がい有する人に適切な支援を行うための研修を実施し、支援に必要な知識・技術を習得した人材の育成に取り組みます。

○ 見込量設定の考え方

- ・相談支援従事者については、サービス等利用計画等の新規策定及びモニタリングの実施、地域移行・地域定着支援の推進等を踏まえ、必要な従事者数を設定しています。
- ・サービス管理責任者等、訪問系サービス従事者及び強度行動障がい支援者については、サービス提供に必要な従事者数を質の向上を図りつつ確保できるように、現行の研修受講者数を考慮し設定しています。

【指定障害福祉サービスに従事する者の人材育成の見込み】

○障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築（福祉人材の確保）

研修名	単位	R5年度 (見込み)	R6年度	R7年度	R8年度
相談支援専門員研修（初任者）	人	164人	120人	120人	120人
相談支援専門員研修（現任）	人	46人	50人	50人	50人
相談支援専門員研修（主任）	人	16人	0人	13人	0人
サービス管理責任者等研修（基礎）	人	60人	150人	150人	150人
サービス管理責任者等研修（実践）	人	102人	120人	120人	120人
サービス管理責任者等研修（更新）	人	145人	200人	200人	200人

○相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修

	単位	R5年度 (見込み)	R6年度	R7年度	R8年度
実施回数	回	0回	0回	1回	1回
修了者数の見込み	人	0人	0人	30人	30人

(2) 指定障がい者サービス等の事業者に対する第三者評価

社会福祉法第78条において、社会福祉事業の経営者は、自ら福祉サービスの質の評価を行い良質で適切なサービスを提供するように努めることとされています。

第三者評価は、福祉サービスの質を向上させるための有効な手段であることから、県において、評価基準等の作成や第三者評価機関の認証等を行い体制の整備を図ったところであり、引き続き事業者に対してこの制度の積極的な活用を働きかけていきます。

第6章 県が実施する地域生活支援事業

県は、市町村を補完する立場から、特に専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業を実施する必要があり、以下の事業を実施します。

(1) 専門性の高い相談支援事業

① 発達障害者支援センター運営事業

- ・発達障がい者に対しては、身近な地域において、乳幼児期から成人期までのライフステージを通じた切れ目のない支援を実施する必要があることから、2か所の発達障害者支援センターにおいて、相談支援や市町村を中心とした支援体制づくりへの支援、発達障がいへの理解の促進を図るための啓発等を行います。

② 高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業

- ・高次脳機能障がい者に対して適切な支援が提供されるよう、支援拠点を設置し、専門的な相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの構築、高次脳機能障がいに関する研修等を行います。

③ 障がい児等療育支援事業

- ・在宅障がい児等の地域における生活を支えるため、障がい児施設等が有する専門性を活用し、身近な地域で療育指導等が受けられる体制を整備します。

④ 障害者就業・生活支援センター事業

- ・障害者就業・生活支援センターに登録されている精神障がい者、発達障がい者が増加しているため、医療等関係機関との連携を推進します。また、在職者も増えているため、就業・生活両面での、よりきめ細やかな支援を促進します。

【 見 込 量 】

		R6年度	R7年度	R8年度
発達障害者支援センター運営事業	箇所数	2箇所	2箇所	2箇所
	利用者数	1,100人	1,100人	1,100人
高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業	箇所数	8箇所	8箇所	8箇所
	利用者数	750人	750人	750人
障がい児等療育支援事業	箇所数	10箇所	10箇所	10箇所
障害者就業・生活支援センター事業	箇所数	7箇所	7箇所	7箇所

見込量を確保するための方策

- ・発達障害者支援センターにおいては、相談支援や家族への支援、地域支援マネジャーによる市町村の取組や体制づくりへの支援、研修への講師派遣などを実施し、地域における支援体制の充実を図ります。
- ・発達障がいについては、これまでの取組などにより認知されてきていますが、障がいの特性について正しく理解してもらうため、フォーラムや研修会の開催、様々な媒体を活用した広報等を実施し、啓発を図ります。
- ・高次脳機能障がい者支援については、圏域ネットワーク会議の開催等により、すべての圏域に設置している相談支援拠点を中心とした連携体制を構築し、支援の充実を図ります。
- ・すべての圏域で障がい児施設等が有する専門性を活用した障がい児等療育支援事業を実施し、身近な地域で療育指導等が受けられるよう機能の充実を図ります。
- ・障害者就業・生活支援センターを中心に、福祉、労働、教育、医療等の関係機関と事業主との連携を強化し、就労に関する情報や課題の共有を進め、障がい者の適性に応じた企業等への就労と定着を促進します。

(2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、派遣事業等

① 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

・手話通訳者及び要約筆記者を養成するため、2年間のカリキュラムで研修を実施します。

② 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

・盲ろう者向け通訳・介助員を養成するため、1年間のカリキュラムで研修を実施します。

③ 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業

・令和6年度の事業開始を目標に検討を行います。

④ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

・複数市町村の住民が参加する障がい者団体の会議等、市町村では派遣できない場合等に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

⑤ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

・盲ろう者通訳・介助員派遣センターを設置し、盲ろう者個人と盲ろう者団体の活動に対し通訳・介助員を派遣します。

⑥ 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

・令和7年度の事業開始を目標に検討を行います。

⑦ 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業

・市町村域または都道府県域を超えた広域的な派遣を円滑に実施するため、市町村間では派遣調整ができない場合に県が派遣調整を行います。

【 見 込 量 】

		R6年度	R7年度	R8年度
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	修了者数	40人	20人	40人
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	修了者数	15人	15人	15人
失語症者向け意思疎通支援者養成研修	修了者数	10人	10人	10人
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用者数	45人	45人	45人
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	利用者数	700人	700人	700人
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	利用者数	0人	20人	30人
意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業	実施の有無	有	有	有

見込量を確保するための方策

- ・養成講座修了者の確保と統一試験合格率の向上のため、意思疎通支援者養成講座のカリキュラムを受講しやすく工夫するとともに、研修内容の充実を図ります。
- ・盲ろう者通訳・介助員派遣センターを設置して派遣体制の充実を図るとともに、盲ろう者に対する派遣事業の周知に努めます。
- ・失語症者向け意思疎通支援者の養成及び派遣について、ニーズ把握や関係機関との意見交換を行い、事業開始に向けた検討を進めます。

(3) 広域的な支援事業

発達障がい者支援地域協議会による体制整備事業

- ・発達障がい者支援地域協議会を開催し、支援体制の整備状況や発達障害者支援センターの活動状況について検証を行うとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。

【 見 込 量 】

		R6年度	R7年度	R8年度
発達障がい者支援地域協議会 による体制整備事業	開催数	1回	1回	1回

見込量を確保するための方策

- ・発達障がい者及びその家族や保健、医療、福祉、教育、労働等の関係者で構成する発達障がい者支援地域協議会を開催し、地域の状況について情報共有を行い、関係者が連携しながら発達障がい者への支援体制の充実を図ります。

＜発達障がい者等に対する支援＞

平成 28 年の発達障害者支援法の改正により、ライフステージを通じた切れ目のない支援や家族を含めたきめ細やかな支援を実施すること等、支援の一層の充実を図ることが規定されました。

身近な地域において、早期発見から保健、医療、福祉、教育、就労等の支援が継続的に行われるよう、発達障害者支援センターにおいて、市町村への支援を行い、地域支援体制の整備を図ります。

発達障がい者等の早期発見・早期支援には、発達障がい者等及びその家族等への支援が重要であることから、各市町村において、保護者等が子どもの発達障がいの特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の発達障がい者及びその家族等に対する支援体制を構築することが重要です。そのためには、これらの支援プログラム等の実施者を計画的に養成することが重要です。

また、身近な地域で発達障がい等の診療や診断を行うかかりつけ医を対象にした研修や、乳幼児健診従事者や保育士等を対象にした研修を開催することにより、人材育成を図ります。

成人期の発達障がいに関する相談が増えてきており、発達障がい者への就労支援については、県が作成した「発達障がい者就労支援のあり方」を関係機関が共有しながら、発達障がいの特性に沿った支援が連携して行われる体制を整備します。

【発達障がい者等に対する支援に関する活動指標】

活動指標	R6年度	R7年度	R8年度
発達障がい者支援地域協議会の開催回数	1 回	1 回	1 回
発達障害者支援センターによる相談支援件数	5,300 件	5,300 件	5,300 件
発達障害者支援センターの関係機関への助言件数	320 件	320 件	320 件
発達障がい者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数	250 件	250 件	250 件
発達障害者支援センター及び発達障がい者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	480 件	480 件	480 件
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	49 人	49 人	50 人
ペアレントメンターの人数	39 人	41 人	44 人
ピアサポートの活動への参加人数	224 人	224 人	225 人

第7章 圏域別計画



	県計	圏域別						
		松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
人口	655,754人	236,094人 (36.1%)	50,122人 (7.6%)	171,949人 (26.2%)	48,560人 (7.4%)	74,501人 (11.4%)	55,895人 (8.5%)	18,633人 (2.8%)
面積	6,707.86km ²	993.92km ² (14.8%)	1,164.07km ² (17.4%)	624.32km ² (9.3%)	1,243.98km ² (18.5%)	958.92km ² (14.3%)	1,376.72km ² (20.5%)	345.93km ² (5.2%)
身障手帳	30,473人	9,604人 (31.5%)	2,845人 (9.3%)	6,990人 (22.9%)	2,775人 (9.1%)	3,669人 (12.0%)	3,499人 (11.5%)	1,091人 (3.6%)
療育手帳	8,150人	2,798人 (34.3%)	662人 (8.1%)	1,835人 (22.5%)	754人 (9.3%)	1,065人 (13.1%)	761人 (9.3%)	275人 (3.4%)
精神手帳	8,739人	3,352人 (38.4%)	538人 (6.2%)	2,095人 (24.1%)	704人 (8.0%)	1,081人 (12.4%)	737人 (8.4%)	232人 (2.7%)

(注1) 人口：R5. 1. 1現在、面積：R4. 10. 1現在、手帳所持者数R5. 3. 31現在

(注2) 各圏域の()内の数値は、各圏域の県全体に占める割合

松江障がい保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
松江圏域 (A)	236,094人	993.92km ²	9,604人	2,798人	3,352人
松江市	200,520人	572.99km ²	7,887人	2,332人	2,892人
安来市	35,574人	420.93km ²	1,717人	466人	460人
(参考) A/県計	36.1%	14.8%	31.5%	34.3%	38.4%

※ 人口:R5.1.1現在、面積:R4.10.1現在、手帳所持者数:R5.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス 利用量	15,202時間 696人	7,382時間 575人	6,476時間 30人	637時間 59人	707時間 32人	0時間 0人
実施箇所数	122箇所	58箇所	39箇所	17箇所	8箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス 利用量	14,544人日 759人	181人日 17人	596人日 21人	816人日 62人	3,473人日 181人	16,380人日 1,052人
定員数	385人	0人	50人	52人	255人	1,050人

	就労選択	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス 利用量	-	17人日 11人	3,232人日 105人	498人日 82人	65人日 8人
定員数等	-	3箇所	260人	19箇所	2箇所

③居住系サービス

	自立生活 援助	共同生活 援助	施設入所 支援
サービス 利用量	1人	389人	362人
定員数等(注)	1箇所	496人	470人

(注) 施設入所支援の数値は障がい児入所施設を除く数値

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス 利用量	0人日 1,015人	0人日 0人	65人日 6人
実施箇所数	27箇所	16箇所	16箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	823人日 79人	4人日 2人	9,402人日 610人	10人日 4人	4人日 1人	252人
実施箇所数	17箇所	0箇所	64箇所	11箇所	1箇所	

※ サービス利用量:R5.7月、箇所数・定員数:R5.10月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
R4年度末時点 ①	R8年度末時点 ②		
366人	348人	18人	23人

(2) 地域生活支援の充実

地域生活支援拠点 R8年度末箇所数	コーディネーター の配置人数	検証及び検討の 実施回数	強度行動障害を有 する者に関する支 援ニーズの把握	強度行動障害を有 する者に関する支 援体制の整備
11箇所	2人	2回	2市町村	2市町村

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数		
R3年度	R8年度	5割以上の事業所数 R8年度 (A:事業所数)	事業所総数 R8年度 (B:事業所数)	R8年度 A/B (%)
30人	41人	3	5	60%

就労定着支援事業の利用者数		就労定着率が7割以上の 就労定着支援事業所の割合		
R3年度	R8年度	定着率7割以上の 事業所数 (A:事業所数)	事業所総数 (B:事業所数)	R8年度 A/B (%)
16人	25人	3	3	100%

(4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター R8年度	障がい児の地域社会 への参加・包容の (インクルージョ ン)推進体制の構築 R8年度	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業 所 R8年度	放課後等デイサー ビス事業所 R8年度
2市町村	2市町村	2市町村	2市町村

医療的ケア児支援の ための関係機関の協 議の場 R8年度	医療的ケア児等に関 するコーディネ ーターの配置 R8年度
2市町村	2市町村

(5) 相談支援体制の充実・強化
基幹相談支援センターの設置

R8年度	2 市町村
------	-------

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R8年度	2 市町村
------	-------

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
居宅介護	7,479時間	7,623時間	7,768時間
	591 人	597 人	603 人
重度訪問介護	5,902時間	6,008時間	6,117時間
	27 人	27 人	27 人
同行援護	595時間	603時間	615時間
	61 人	62 人	62 人
行動援護	611時間	623時間	635時間
	27 人	27 人	28 人
重度障がい者等包括支援	0 単位	0 単位	0 単位
	0 人	0 人	0 人

(2) 日中活動系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
生活介護	14,260人日	14,270人日	14,280人日
	768 人	770 人	772 人
自立訓練（機能訓練）	215人日	215人日	215人日
	19 人	19 人	19 人
自立訓練（生活訓練）	1,480人日	1,480人日	1,480人日
	87 人	86 人	85 人
就労選択支援	—	0人日	0人日
	—	42 人	84 人
就労移行支援	795人日	817人日	841人日
	65 人	66 人	67 人
就労継続支援（A型）	3,550人日	3,660人日	3,680人日
	194 人	200 人	201 人
就労継続支援（B型）	16,500人日	16,800人日	17,240人日
	1,080 人	1,100 人	1,130 人
就労定着支援	16 人	16 人	16 人
療養介護	109 人	110 人	111 人
短期入所（福祉型）	732人日	863人日	911人日
	126 人	141 人	158 人
短期入所（医療型）	103人日	118人日	133人日
	18 人	25 人	30 人

(3) 居住系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
自立生活援助	2 人	2 人	2 人
共同生活援助	403 人	415 人	427 人
上記のうち重度障がい者	38 人	40 人	42 人
施設入所支援	367 人	361 人	355 人

(4) 相談支援

	R6年度	R7年度	R8年度
計画相談支援	1,045 人	1,070 人	1,095 人
地域移行支援	9 人	9 人	9 人
地域定着支援	13 人	13 人	13 人

(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R6年度	R7年度	R8年度
開催回数	2 回	2 回	3 回
関係者の参加者数	14 人	14 人	29 人
目標設定及び評価の実施回数	1 回	1 回	2 回

(6) 各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R6年度	R7年度	R8年度
地域移行支援	4 人	4 人	4 人
地域定着支援	5 人	6 人	7 人
共同生活援助	170 人	177 人	184 人
自立生活援助	3 人	3 人	3 人
自立訓練（生活訓練）	0 人	1 人	1 人

(7) 地域生活支援の充実

	R6年度	R7年度	R8年度
地域生活支援拠点等（設置箇所数）	9 箇所	10 箇所	11 箇所
コーディネーター（配置人数）	2 人	2 人	2 人
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	2 回	2 回	2 回

(8) 福祉施設から一般就労への移行等

	R8年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	29 人

(9) 発達障がい者等に対する支援

	R6年度	R7年度	R8年度
発達障がい者地域支援協議会（開催回数）	1 回	1 回	1 回
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等（実施者数）	32 人	32 人	32 人
ペアレントメンターの人数	14 人	15 人	16 人
ピアサポートの活動への参加人数	150 人	150 人	150 人

(10) 障がい児支援の提供体制の整備等

	R6年度	R7年度	R8年度	
児童発達支援	875人日	875人日	879人日	
	84 人	84 人	86 人	
放課後等デイサービス	9,443人日	9,818人日	10,122人日	
	633 人	656 人	676 人	
保育所等訪問支援	7人日	7人日	7人日	
	3 人	3 人	3 人	
居宅訪問型児童発達支援	6人日	6人日	6人日	
	2 人	2 人	2 人	
障がい児相談支援	228 人	250 人	272 人	
医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター（配置人数）	実績：R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
	2 人	2 人	2 人	3 人

(11) 相談支援体制の充実・強化等

	R6年度	R7年度	R8年度
基幹相談支援センターの設置	2 市町村	2 市町村	2 市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	42 件	44 件	46 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	15 件	15 件	15 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	16 回	16 回	16 回
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	2 回	2 回	2 回

(12)障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R6年度	R7年度	R8年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	13 人	13 人	13 人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	1 市町村	1 市町村	2 市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	1 回	2 回	3 回
指導監査結果の関係市町村との共有（体制）※中核市のみ	1 市町村	1 市町村	1 市町村
指導監査結果の関係市町村との共有（実施回数）※中核市のみ	1 回	1 回	1 回

○ 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R6年度	R7年度	R8年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	263 人	103 人	104 人	105 人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	32 人	12 人	12 人	12 人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	130 人	44 人	44 人	44 人
地域型保育事業所	0 人	0 人	0 人	0 人
放課後児童クラブ	176 人	68 人	69 人	70 人

雲南障がい保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
雲南圏域 (A)	50,122人	1,164.07km ²	2,845人	662人	538人
雲南市	34,488人	553.18km ²	1,844人	480人	336人
奥出雲町	11,243人	368.01km ²	670人	113人	145人
飯南町	4,391人	242.88km ²	331人	69人	57人
(参考) A/県計	7.6%	17.4%	9.3%	8.1%	6.2%

※ 人口:R5.1.1現在、面積:R4.10.1現在、手帳所持者数:R5.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス	977時間	893時間	28時間	42時間	14時間	0時間
利用量	106人	95人	2人	8人	1人	0人
実施箇所数	25箇所	12箇所	8箇所	4箇所	1箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス	4,115人日	20人日	0人日	23人日	445人日	4,660人日
利用量	228人	1人	0人	2人	21人	281人
定員数	80人	0人	0人	6人	10人	279人

	就労選択	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス	—	7人日	855人日	278人日	0人日
利用量	—	3人	28人	27人	0人
定員数等	—	1箇所	0人	6箇所	0箇所

③居住系サービス

	自立生活 援助	共同生活 援助	施設入所 支援
サービス	0人日	4,135人日	3,352人日
利用量	0人	143人	110人
定員数等(注)	0箇所	108人	57人

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス	0人日	0人日	0人日
利用量	176人	0人	1人
実施箇所数	10箇所	8箇所	8箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	76人日 23人	0人日 0人	559人日 62人	1人日 1人	0人日 0人	38人
実施箇所数	12箇所	0箇所	13箇所	10箇所	0箇所	

※ サービス利用量：R5.7月、箇所数・定員数：R5.10月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
R4年度末時点 ①	R8年度末時点 ②		
112人	105人	7人	7人

(2) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点 R8年度末箇所数	コーディネーター の配置人数	検証及び検討の 実施回数	強度行動障害を有 する者に関する支 援ニーズの把握	強度行動障害を有 する者に関する支 援体制の整備
4箇所	8人	3回	3市町村	3市町村

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数		
R3年度	R8年度	5割以上の事業所 数 R8年度 (A：事業所数)	事業所総数 R8年度 (B：事業所数)	R8年度 A/B (%)
5人	9人	1	3	33%

就労定着支援事業の利用者数		就労定着率が7割以上の 就労定着支援事業所の割合		
R3年度	R8年度	定着率7割以上の 事業所数 (A：事業所数)	事業所総数 (B：事業所数)	R8年度 A/B (%)
7人	12人	2	2	100%

(4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター R8年度	障がい児の地域社会 への参加・包容の (インクルージョ ン) 推進体制の構築 R8年度	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業 所 R8年度	放課後等デイサー ビス事業所 R8年度
2市町村	3市町村	1市町村	1市町村

医療的ケア児支援の ための関係機関の協 議の場 R8年度	医療的ケア児等に関 するコーディネー ターの配置 R8年度
3市町村	2市町村

(5) 相談支援体制の充実・強化
基幹相談支援センターの設置

R8年度	3 市町村
------	-------

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R8年度	3 市町村
------	-------

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
居宅介護等	966時間	986時間	1,006時間
	101 人	104 人	106 人
重度訪問介護	111時間	111時間	111時間
	5 人	5 人	5 人
同行援護	65時間	72時間	79時間
	10 人	11 人	12 人
行動援護	28時間	28時間	28時間
	5 人	5 人	5 人
重度障がい者等包括支援	40 単位	40 単位	40 単位
	1 人	1 人	1 人

(2) 日中活動系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
生活介護	4,344人日	4,398人日	4,272人日
	236 人	239 人	242 人
自立訓練（機能訓練）	40人日	40人日	40人日
	2 人	2 人	2 人
自立訓練（生活訓練）	80人日	80人日	80人日
	4 人	4 人	4 人
就労選択支援	—	88人日	95人日
	—	13 人	27 人
就労移行支援	180人日	220人日	260人日
	9 人	11 人	13 人
就労継続支援（A型）	563人日	648人日	711人日
	27 人	31 人	34 人
就労継続支援（B型）	5,194人日	5,301人日	5,408人日
	293 人	299 人	305 人
就労定着支援	9 人	11 人	12 人
療養介護	34 人	34 人	34 人
短期入所（福祉型）	332人日	387人日	414人日
	34 人	38 人	41 人
短期入所（医療型）	4人日	4人日	4人日
	1 人	1 人	1 人

(3) 居住系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
自立生活援助	1 人	1 人	1 人
共同生活援助	150 人	154 人	158 人
上記のうち重度障がい者	12 人	13 人	14 人
施設入所支援	108 人	107 人	106 人

(4) 相談支援

	R6年度	R7年度	R8年度
計画相談支援	205 人	213 人	220 人
地域移行支援	4 人	5 人	6 人
地域定着支援	6 人	8 人	10 人

(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R6年度	R7年度	R8年度
開催回数	3 回	3 回	3 回
関係者の参加者数	40 人	40 人	40 人
目標設定及び評価の実施回数	3 回	3 回	3 回

(6) 各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R6年度	R7年度	R8年度
地域移行支援	3 人	4 人	5 人
地域定着支援	4 人	6 人	7 人
共同生活援助	73 人	74 人	75 人
自立生活援助	2 人	2 人	2 人
自立訓練（生活訓練）	3 人	3 人	3 人

(7) 地域生活支援の充実

	R6年度	R7年度	R8年度
地域生活支援拠点等（設置箇所数）	4 箇所	4 箇所	4 箇所
コーディネーター（配置人数）	1 人	8 人	8 人
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	3 回	3 回	3 回

(8) 福祉施設から一般就労への移行等

	R8年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	11 人

(9) 発達障がい者等に対する支援

	R6年度	R7年度	R8年度
発達障がい者地域支援協議会（開催回数）	3回	3回	3回
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等（実施者数）	8人	8人	8人
ペアレントメンターの人数	0人	0人	0人
ピアサポートの活動への参加人数	0人	0人	0人

(10) 障がい児支援の提供体制の整備等

		R6年度	R7年度	R8年度
児童発達支援		141人日	162人日	183人日
		28人	33人	38人
放課後等デイサービス		702人日	759人日	816人日
		74人	80人	86人
保育所等訪問支援		17人日	20人日	21人日
		6人	7人	8人
居宅訪問型児童発達支援		4人日	4人日	4人日
		1人	1人	1人
障害児相談支援		43人	50人	53人
医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター（配置人数）	実績：R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
	1人	3人	3人	3人

(11) 相談支援体制の充実・強化等

	R6年度	R7年度	R8年度
基幹相談支援センターの設置	3市町村	3市町村	3市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	65件	65件	75件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	85件	85件	95件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	75回	75回	75回
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	1市町村	3市町村	3市町村

(12) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R6年度	R7年度	R8年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	8 人	8 人	8 人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	3 市町村	3 市町村	3 市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	14 回	14 回	14 回

○ 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R6年度	R7年度	R8年度
保育所（※保育所型認定こども園を含む）	74 人	74 人	75 人	75 人
認定子ども園（幼保連携型・地方裁量型）	5 人	5 人	5 人	5 人
幼稚園（※幼稚園型認定こども園を含む）	10 人	10 人	10 人	10 人
地域型保育事業所	0 人	0 人	0 人	0 人
放課後児童クラブ	55 人	55 人	55 人	55 人

出雲障がい保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
出雲圏域 (A)	171,949人	624.32km ²	6,990人	1,835人	2,095人
出雲市	171,949人	624.32km ²	6,990人	1,835人	2,095人
(参考) A/県計	26.2%	9.3%	22.9%	22.5%	24.0%

※ 人口:R5.1.1現在、面積:R4.10.1現在、手帳所持者数:R5.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス	4,422時間	4,027時間	344時間	38時間	13時間	0時間
利用量	301人	287人	3人	10人	1人	0人
実施箇所数	54箇所	30箇所	19箇所	3箇所	2箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス	9,376人日	66人日	118人日	348人日	1,156人日	11,052人日
利用量	499人	5人	4人	23人	64人	734人
定員数	103人	6人	20人	24人	89人	709人

	就労選択	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス	—	22人日	1,575人日	185人日	39人日
利用量	—	19人	51人	40人	6人
定員数等	—	4箇所	0人	11箇所	2箇所

③居住系サービス

	自立生活援助	共同生活援助	施設入所支援
サービス	9人	219人	285人
利用量	9人	219人	285人
定員数等(注)	5箇所	278人	295人

(注) 施設入所支援の数値は障がい児入所施設を除く数値

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス	0人日	8人日	346人日
利用量	813人	3人	108人
実施箇所数	32箇所	17箇所	16箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	420人日 76人	0人日 0人	4,998人日 409人	3人日 3人	0人日 0人	334人
実施箇所数	14箇所	0箇所	30箇所	6箇所	0箇所	

※ サービス利用量：R5.7月、箇所数・定員数：R5.10月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①-②	地域生活移行者数
R4年度末時点 ①	R8年度末時点 ②		
283人	269人	14人	17人

(2) 地域生活支援の充実

地域生活支援拠点 R8年度末箇所数	コーディネーター の配置人数	検証及び検討の 実施回数	強度行動障害を有 する者に関する支 援ニーズの把握	強度行動障害を有 する者に関する支 援体制の整備
0箇所	0人	1回	1市町村	1市町村

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数		
		5割以上の事業所 数 R8年度 (A：事業所数)	事業所総数 R8年度 (B：事業所数)	R8年度 A/B (%)
R3年度	R8年度	2	3	67%
28人	38人			

就労定着支援事業の利用者数		就労定着率が7割以上の 就労定着支援事業所の割合		
		定着率7割以上の 事業所数 (A：事業所数)	事業所総数 (B：事業所数)	R8年度 A/B (%)
R3年度	R8年度	1	4	25%
15人	21人			

(4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター R8年度	障がい児の地域社会 への参加・包容の (インクルージョ ン)推進体制の構築 R8年度	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業 所 R8年度	放課後等デイサー ビス事業所 R8年度
1市町村	1市町村	1市町村	1市町村

医療的ケア児支援の ための関係機関の協 議の場 R8年度	医療的ケア児等に 関するコーディネ ーターの配置 R8年度
0市町村	0市町村

(5) 相談支援体制の充実・強化
基幹相談支援センターの設置

R8年度	1 市町村
------	-------

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R8年度	1 市町村
------	-------

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
居宅介護	4,721時間	4,955時間	5,200時間
	371 人	380 人	389 人
重度訪問介護	478時間	501時間	526時間
	6 人	6 人	6 人
同行援護	25時間	26時間	27時間
	16 人	16 人	16 人
行動援護	15時間	16時間	17時間
	2 人	2 人	2 人
重度障がい者等包括支援	0 単位	0 単位	0 単位
	0 人	0 人	0 人

(2) 日中活動系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
生活介護	9,540人日	9,577人日	9,614人日
	556 人	558 人	561 人
自立訓練（機能訓練）	78人日	83人日	88人日
	7 人	7 人	8 人
自立訓練（生活訓練）	210人日	220人日	230人日
	22 人	23 人	24 人
就労選択支援	0人日	1,800人日	2,000人日
	0 人	180 人	200 人
就労移行支援	345人日	360人日	380人日
	51 人	53 人	56 人
就労継続支援（A型）	1,090人日	1,115人日	1,140人日
	68 人	69 人	70 人
就労継続支援（B型）	9,967人日	10,137人日	10,309人日
	809 人	837 人	866 人
就労定着支援	27 人	33 人	39 人
療養介護	49 人	48 人	47 人
短期入所（福祉型）	190人日	198人日	208人日
	84 人	89 人	95 人
短期入所（医療型）	69人日	72人日	75人日
	14 人	15 人	16 人

(3) 居住系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
自立生活援助	15 人	16 人	18 人
共同生活援助	234 人	245 人	256 人
上記のうち重度障がい者	84 人	87 人	90 人
施設入所支援	280 人	275 人	269 人

(4) 相談支援

	R6年度	R7年度	R8年度
計画相談支援	805 人	825 人	845 人
地域移行支援	5 人	6 人	7 人
地域定着支援	133 人	157 人	186 人

(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R6年度	R7年度	R8年度
開催回数	7 回	7 回	7 回
関係者の参加者数	—	—	—
目標設定及び評価の実施回数	—	—	—

(6) 各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R6年度	R7年度	R8年度
地域移行支援	3 人	3 人	3 人
地域定着支援	105 人	116 人	128 人
共同生活援助	74 人	80 人	86 人
自立生活援助	10 人	10 人	10 人
自立訓練（生活訓練）	5 人	5 人	5 人

(7) 地域生活支援の充実

	R6年度	R7年度	R8年度
地域生活支援拠点等（設置個所数）	—	—	—
コーディネーター（配置人数）	—	—	—
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	1 回	1 回	1 回

(8) 福祉施設から一般就労への移行等

	R8年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	38 人

(9) 発達障がい者等に対する支援

	R6年度	R7年度	R8年度
発達障がい者地域支援協議会（開催回数）	—	—	—
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等（実施者数）	—	—	—
ペアレントメンターの人数	—	—	—
ピアサポートの活動への参加人数	—	—	—

(10) 障がい児支援の提供体制の整備等

	R6年度	R7年度	R8年度
児童発達支援	384人日	391人日	399人日
	101 人	103 人	105 人
放課後等デイサービス	4,959人日	5,067人日	5,177人日
	449 人	459 人	469 人
保育所等訪問支援	5人日	10人日	15人日
	10 人	20 人	30 人
居宅訪問型児童発達支援	0人日	0人日	3人日
	0 人	0 人	3 人
障害児相談支援	344 人	347 人	351 人
医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター（配置人数）	実績：R4年度	R6年度	R7年度
	16 人	20 人	21 人
	R8年度		
		22 人	

(11) 相談支援体制の充実・強化等

	R6年度	R7年度	R8年度
基幹相談支援センターの設置	—	—	—
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	31 件	31 件	31 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	31 件	31 件	31 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	12 回	12 回	12 回
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	1 市町村	1 市町村	1 市町村

(12) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R6年度	R7年度	R8年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	9 人	9 人	9 人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	1 市町村	1 市町村	1 市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	1 回	1 回	1 回

○ 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R6年度	R7年度	R8年度
保育所（※保育所型認定こども園を含む）	150 人	152 人	150 人	148 人
認定子ども園（幼保連携型・地方裁量型）	9 人	9 人	9 人	9 人
幼稚園（※幼稚園型認定こども園を含む）	30 人	30 人	30 人	29 人
地域型保育事業所	0 人	0 人	0 人	0 人
放課後児童クラブ	99 人	98 人	99 人	100 人

大田障がい保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
大田圏域 (A)	48,560人	1,243.98km ²	2,775人	754人	704人
大田市	31,676人	435.34km ²	1,654人	454人	461人
川本町	3,105人	106.43km ²	236人	53人	53人
美郷町	4,058人	282.92km ²	297人	75人	59人
邑南町	9,721人	419.29km ²	588人	172人	131人
(参考) A/県計	7.4%	18.5%	9.1%	9.3%	8.0%

※ 人口:R5.1.1現在、面積:R4.10.1現在、手帳所持者数:R5.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問 介護	同行援護	行動援護	重度障害者 包括支援
サービス	455時間	402時間	0時間	53時間	0時間	0時間
利用量	81人	73人	0人	8人	0人	0人
実施箇所数	19箇所	9箇所	8箇所	2箇所	0箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス	5,406人日	18人日	0人日	72人日	317人日	3,956人日
利用量	278人	1人	0人	6人	16人	227人
定員数	80人	0人	6人	7人	10人	198人

	就労選択	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス	-	0人日	1,001人日	158人日	0人日
利用量	-	0人	33人	25人	0人
定員数等	-	0箇所	0人	10箇所	0箇所

③居住系サービス

	自立生活 援助	共同生活 援助	施設入所 支援
サービス	0人	157人	161人
利用量	0人	157人	161人
定員数等(注)	0箇所	186人	309人

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス	0人日	0人日	6人日
利用量	226人	0人	4人
実施箇所数	7箇所	2箇所	2箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	35人日 17人	0人日 0人	675人日 59人	1人日 1人	0人日 0人	22人
実施箇所数	1箇所	0箇所	7箇所	1箇所	0箇所	5箇所

※ サービス利用量：R5.7月、箇所数・定員数：R5.10月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
R4年度末時点 ①	R8年度末時点 ②		
170人	161人	9人	10人

(2) 地域生活支援の充実

地域生活支援拠点 R8年度末箇所数	コーディネーターの 配置人数	検証及び検討の 実施回数	強度行動障害を有 する者に関する支 援ニーズの把握	強度行動障害を有 する者に関する支 援体制の整備
6箇所	4人	4回	3市町村	3市町村

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数		
R3年度	R8年度	5割以上の事業所 数 R8年度 (A：事業所数)	事業所総数 R8年度 (B：事業所数)	R8年度 A/B (%)
7人	14人	1	1	100%

就労定着支援事業の利用者数		就労定着率が7割以上の 就労定着支援事業所の割合		
R3年度	R8年度	定着率7割以上の 事業所数 (A：事業所数)	事業所総数 (B：事業所数)	R8年度 A/B (%)
0人	0人	0	0	0%

(4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター R8年度	障がい児の地域社会へ の参加・包容の（イン クルージョン）推進体 制の構築 R8年度	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業 所 R8年度	放課後等デイサー ビス事業所 R8年度
1市町村	2市町村	1市町村	1市町村

医療的ケア児支援のた めの関係機関の協議の 場 R8年度	医療的ケア児等に関す るコーディネーターの 配置 R8年度
3市町村	1市町村

(5) 相談支援体制の充実・強化
基幹相談支援センターの設置

R8年度	3 市町村
------	-------

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R8年度	4 市町村
------	-------

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
居宅介護等	523時間	529時間	535時間
	78 人	79 人	80 人
重度訪問介護	5時間	5時間	5時間
	1 人	1 人	1 人
同行援護	61時間	61時間	61時間
	9 人	9 人	9 人
行動援護	0時間	0時間	0時間
	0 人	0 人	0 人
重度障がい者等包括支援	0 単位	0 単位	0 単位
	0 人	0 人	0 人

(2) 日中活動系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
生活介護	5,334人日	5,314人日	5,294人日
	282 人	281 人	280 人
自立訓練（機能訓練）	6人日	6人日	6人日
	1 人	1 人	1 人
自立訓練（生活訓練）	59人日	59人日	59人日
	7 人	7 人	7 人
就労選択支援	—	0人日	0人日
	—	0 人	0 人
就労移行支援	96人日	96人日	96人日
	8 人	8 人	8 人
就労継続支援（A型）	244人日	244人日	244人日
	12 人	12 人	12 人
就労継続支援（B型）	4,027人日	4,027人日	4,027人日
	225 人	225 人	225 人
就労定着支援	3 人	3 人	3 人
療養介護	34 人	34 人	34 人
短期入所（福祉型）	269人日	269人日	269人日
	36 人	36 人	36 人
短期入所（医療型）	10人日	10人日	10人日
	1 人	1 人	1 人

(3) 居住系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
自立生活援助	2 人	2 人	2 人
共同生活援助	159 人	160 人	161 人
上記のうち重度障がい者	30 人	30 人	30 人
施設入所支援	166 人	164 人	162 人

(4) 相談支援

	R6年度	R7年度	R8年度
計画相談支援	296 人	297 人	298 人
地域移行支援	3 人	3 人	3 人
地域定着支援	6 人	6 人	6 人

(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R6年度	R7年度	R8年度
開催回数	18 回	18 回	18 回
関係者の参加者数	290 人	290 人	290 人
目標設定及び評価の実施回数	6 回	6 回	6 回

(6) 各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R6年度	R7年度	R8年度
地域移行支援	2 人	2 人	2 人
地域定着支援	5 人	5 人	5 人
共同生活援助	55 人	55 人	55 人
自立生活援助	0 人	0 人	0 人
自立訓練（生活訓練）	7 人	7 人	7 人

(7) 地域生活支援の充実

	R6年度	R7年度	R8年度
地域生活支援拠点等（設置箇所数）	5 箇所	5 箇所	6 箇所
コーディネーター（配置人数）	1 人	1 人	4 人
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	5 回	5 回	5 回

(8) 福祉施設から一般就労への移行等

	R8年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	13 人

(9) 発達障がい者等に対する支援

	R6年度	R7年度	R8年度
発達障がい者地域支援協議会（開催回数）	2 回	2 回	2 回
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等（実施者数）	3 人	3 人	3 人
ペアレントメンターの人数	11 人	11 人	11 人
ピアサポートの活動への参加人数	58 人	58 人	58 人

(10) 障がい児支援の提供体制の整備等

		R6年度	R7年度	R8年度
児童発達支援		68人日	68人日	68人日
		28 人	28 人	28 人
放課後等デイサービス		745人日	745人日	745人日
		59 人	59 人	59 人
保育所等訪問支援		15人日	15人日	15人日
		15 人	15 人	15 人
居宅訪問型児童発達支援		1人日	1人日	1人日
		1 人	1 人	1 人
障害児相談支援		46 人	46 人	46 人
医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター（配置人数）	実績：R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
	0 人	1 人	1 人	1 人

(11) 相談支援体制の充実・強化等

	R6年度	R7年度	R8年度
基幹相談支援センターの設置	1 市町村	1 市町村	3 市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	14 件	14 件	18 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	18 件	18 件	18 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	23 回	23 回	23 回
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	3 市町村	3 市町村	4 市町村

(12) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R6年度	R7年度	R8年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	8 人	8 人	8 人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	3 市町村	3 市町村	3 市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	14 回	14 回	14 回

○ 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R6年度	R7年度	R8年度
保育所（※保育所型認定こども園を含む）	52 人	53 人	53 人	53 人
認定子ども園（幼保連携型・地方裁量型）	0 人	0 人	0 人	0 人
幼稚園（※幼稚園型認定こども園を含む）	1 人	1 人	1 人	1 人
地域型保育事業所	1 人	1 人	1 人	1 人
放課後児童クラブ	37 人	39 人	41 人	43 人

浜田障がい保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
浜田圏域 (A)	74,501人	958.92km ²	3,669人	1,065人	1,081人
浜田市	52,557人	690.68km ²	2,548人	726人	752人
江津市	21,944人	268.24km ²	1,121人	339人	329人
(参考) A/県計	11.4%	14.3%	12.0%	13.1%	12.4%

※ 人口:R5.1.1現在、面積:R4.10.1現在、手帳所持者数:R5.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス	1,557時間	1,108時間	0時間	40時間	409時間	0時間
利用量	136人	116人	0人	6人	14人	0人
実施箇所数	49箇所	23箇所	18箇所	4箇所	4箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス	7,129人日	20人日	0人日	132人日	1,488人日	4,553人日
利用量	372人	1人	0人	10人	76人	258人
定員数	289人	0人	6人	10人	95人	256人

	就労選択	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス	—	4人日	1,488人日	375人日	31人日
利用量	—	3人	48人	74人	4人
定員数等	—	2箇所	100人	8箇所	1箇所

③居住系サービス

	自立生活援助	共同生活援助	施設入所支援
サービス	7人	196人	155人
利用量	7人	196人	155人
定員数等(注)	1箇所	205人	102人

(注) 施設入所支援の数値は障がい児入所施設を除く数値

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス	0人日	24人日	34人日
利用量	233人	3人	22人
実施箇所数	11箇所	3箇所	3箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	281人日 68人	0人日 0人	3,331人日 263人	9人日 9人	0人日 0人	73人
実施箇所数	14箇所	0箇所	29箇所	3箇所	0箇所	

※ サービス利用量：R5.7月、箇所数・定員数：R5.10月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
R4年度末時点 ①	R8年度末時点 ②		
154人	145人	9人	10人

(2) 地域生活支援の充実

地域生活支援拠点 R8年度末箇所数	コーディネーターの 配置人数	検証及び検討の 実施回数	強度行動障害を有する 者に関する支援 ニーズの把握	強度行動障害を有する 者に関する支援体 制の整備
2箇所	2人	2回	3市町村	3市町村

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数		
R3年度	R8年度	5割以上の事業所数 R8年度 (A：事業所数)	事業所総数 R8年度 (B：事業所数)	R8年度 A/B (%)
11人	17人	3	4	75%

就労定着支援事業の利用者数		就労定着率が7割以上の 就労定着支援事業所の割合		
R3年度	R8年度	定着率7割以上の事 業所数 (A：事業所数)	事業所総数 (B：事業所数)	R8年度 A/B (%)
6人	10人	2	4	50%

(4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター	障がい児の地域社会へ の参加・包容の（イン クルージョン）推進体 制の構築	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業所	放課後等デイサービ ス事業所
R8年度	R8年度	R8年度	R8年度
2市町村	2市町村	2市町村	2市町村

医療的ケア児支援のため の関係機関の協議の場	医療的ケア児等に関する コーディネーターの 配置
R8年度	R8年度
2市町村	2市町村

(5) 相談支援体制の充実・強化
基幹相談支援センターの設置

R8年度	2 市町村
------	-------

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R8年度	2 市町村
------	-------

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
居宅介護等	1,138時間	1,138時間	1,138時間
	124 人	124 人	124 人
重度訪問介護	10時間	10時間	10時間
	1 人	1 人	1 人
同行援護	66時間	66時間	66時間
	6 人	6 人	6 人
行動援護	420時間	420時間	420時間
	14 人	14 人	14 人
重度障がい者等包括支援	0 単位	0 単位	0 単位
	0 人	0 人	0 人

(2) 日中活動系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
生活介護	7,180人日	7,166人日	7,152人日
	387 人	388 人	389 人
自立訓練（機能訓練）	42人日	42人日	42人日
	2 人	2 人	2 人
自立訓練（生活訓練）	48人日	58人日	58人日
	4 人	5 人	5 人
就労選択支援	—	35人日	35人日
	—	6 人	6 人
就労移行支援	146人日	160人日	174人日
	11 人	12 人	13 人
就労継続支援（A型）	1,485人日	1,505人日	1,525人日
	77 人	78 人	79 人
就労継続支援（B型）	4,605人日	4,630人日	4,630人日
	264 人	265 人	265 人
就労定着支援	8 人	9 人	10 人
療養介護	48 人	48 人	48 人
短期入所（福祉型）	410人日	415人日	420人日
	78 人	79 人	80 人
短期入所（医療型）	16人日	16人日	16人日
	3 人	3 人	3 人

(3) 居住系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
自立生活援助	7 人	8 人	9 人
共同生活援助	198 人	200 人	202 人
上記のうち重度障がい者	0 人	1 人	1 人
施設入所支援	153 人	149 人	145 人

(4) 相談支援

	R6年度	R7年度	R8年度
計画相談支援	255 人	259 人	264 人
地域移行支援	3 人	3 人	3 人
地域定着支援	23 人	25 人	27 人

(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R6年度	R7年度	R8年度
開催回数	4 回	4 回	4 回
関係者の参加者数	16 人	16 人	16 人
目標設定及び評価の実施回数	2 回	2 回	2 回

(6) 各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R6年度	R7年度	R8年度
地域移行支援	5 人	5 人	5 人
地域定着支援	20 人	21 人	22 人
共同生活援助	86 人	88 人	90 人
自立生活援助	7 人	8 人	9 人
自立訓練（生活訓練）	5 人	5 人	5 人

(7) 地域生活支援の充実

	R6年度	R7年度	R8年度
地域生活支援拠点等（設置箇所数）	2 箇所	2 箇所	2 箇所
コーディネーター（配置人数）	2 人	2 人	2 人
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	7 回	7 回	7 回

(8) 福祉施設から一般就労への移行等

	R8年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	14 人

(9) 発達障がい者等に対する支援

	R6年度	R7年度	R8年度
発達障がい者地域支援協議会（開催回数）	1 回	1 回	1 回
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	6 人	6 人	6 人
ペアレントメンターの人数	10 人	11 人	11 人
ピアサポートの活動への参加人数	16 人	16 人	16 人

(10) 障がい児支援の提供体制の整備等

		R6年度	R7年度	R8年度
児童発達支援		325人日	323人日	328人日
		83 人	82 人	83 人
放課後等デイサービス		3,438人日	3,466人日	3,495人日
		345 人	348 人	351 人
保育所等訪問支援		27人日	28人日	29人日
		27 人	28 人	29 人
居宅訪問型児童発達支援		0人日	0人日	1人日
		0 人	0 人	1 人
障害児相談支援		77 人	79 人	81 人
医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター（配置人数）	実績：R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
	9 人	9 人	9 人	9 人

(11) 相談支援体制の充実・強化等

	R6年度	R7年度	R8年度
基幹相談支援センターの設置	2 市町村	2 市町村	2 市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	17 件	17 件	17 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	14 件	14 件	14 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	13 回	13 回	13 回
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	2 市町村	2 市町村	2 市町村

(12) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R6年度	R7年度	R8年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	6 人	6 人	6 人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	2 市町村	2 市町村	2 市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	13 回	13 回	13 回

○ 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

保育所（※保育所型認定こども園を含む）	54 人	54 人	54 人	54 人
認定子ども園（幼保連携型・地方裁量型）	12 人	12 人	12 人	12 人
幼稚園（※幼稚園型認定こども園を含む）	1 人	1 人	1 人	1 人
地域型保育事業所	1 人	1 人	1 人	1 人
放課後児童クラブ	64 人	64 人	64 人	64 人

益田障がい保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
益田圏域 (A)	55,895人	1,376.72km ²	3,499人	761人	737人
益田市	43,614人	733.19km ²	2,506人	574人	569人
津和野町	6,553人	307.03km ²	523人	87人	86人
吉賀町	5,728人	336.50km ²	470人	100人	82人
(参考) A/県計	8.5%	20.5%	11.5%	9.3%	8.4%

※ 人口:R5.1.1現在、面積:R4.10.1現在、手帳所持者数:R5.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス	1,202時間	862時間	315時間	25時間	0時間	0時間
利用量	127人	121人	1人	5人	0人	0人
実施箇所数	27箇所	10箇所	7箇所	6箇所	4箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス	3,974人日	0人日	0人日	0人日	862人日	3,508人日
利用量	214人	0人	0人	0人	47人	212人
定員数	100人	0人	26人	6人	55人	229人

	就労選択	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス	—	3人日	620人日	62人日	5人日
利用量	—	2人	20人	12人	1人
定員数等	—	1箇所	0人	9箇所	1箇所

③居住系サービス

	自立生活 援助	共同生活 援助	施設入所 支援
サービス	0人	145人	105人
定員数等(注)	0箇所	126人	70人

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス	0人日	0人日	1人日
利用量	189人	0人	6人
実施箇所数	9箇所	7箇所	7箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	82人日 38人	0人日 0人	1,505人日 134人	0人日 0人	0人日 0人	51人
実施箇所数	11箇所	0箇所	23箇所	4箇所	0箇所	9箇所

※ サービス利用量：R5.7月、箇所数・定員数：R5.10月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
R4年度末時点 ①	R8年度末時点 ②		
101人	95人	6人	7人

(2) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点 R8年度末箇所数	コーディネーターの 配置人数	検証及び検討の 実施回数	強度行動障害を有 する者に関する支 援ニーズの把握	強度行動障害を有 する者に関する支 援体制の整備
13箇所	18人	3回	1市町村	1市町村

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数		
R3年度	R8年度	5割以上の事業所 数 R8年度 (A：事業所数)	事業所総数 R8年度 (B：事業所数)	R8年度 A/B (%)
12人	17人	1	2	50%

就労定着支援事業の利用者数		就労定着率が7割以上の 就労定着支援事業所の割合		
R3年度	R8年度	定着率7割以上の 事業所数 (A：事業所数)	事業所総数 (B：事業所数)	R8年度 A/B (%)
2人	5人	1	1	100%

(4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター	障がい児の地域社会への 参加・包容の（イン クルージョン）推進体 制の構築	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業 所	放課後等デイサー ビス事業所
R8年度	R8年度	R8年度	R8年度
1市町村	1市町村	1市町村	1市町村

医療的ケア児支援のた めの関係機関の協議の 場	医療的ケア児等に関す るコーディネーターの 配置
R8年度	R8年度
2市町村	2市町村

(5) 相談支援体制の充実・強化
基幹相談支援センターの設置

R8年度	1 市町村
------	-------

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R8年度	2 市町村
------	-------

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
居宅介護等	1,674時間	1,729時間	1,784時間
	146 人	152 人	158 人
重度訪問介護	329時間	347時間	366時間
	1 人	1 人	1 人
同行援護	65時間	66時間	67時間
	7 人	7 人	8 人
行動援護	28時間	28時間	28時間
	2 人	2 人	2 人
重度障がい者等包括支援	0 単位	0 単位	0 単位
	0 人	0 人	0 人

(2) 日中活動系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
生活介護	4,052人日	4,231人日	4,416人日
	220 人	228 人	236 人
自立訓練（機能訓練）	12人日	12人日	12人日
	1 人	1 人	1 人
自立訓練（生活訓練）	98人日	98人日	110人日
	9 人	9 人	10 人
就労選択支援	—	0人日	20人日
	—	0 人	1 人
就労移行支援	73人日	78人日	83人日
	7 人	8 人	9 人
就労継続支援（A型）	999人日	999人日	1,019人日
	53 人	53 人	54 人
就労継続支援（B型）	3,739人日	3,811人日	3,905人日
	238 人	245 人	253 人
就労定着支援	5 人	5 人	6 人
療養介護	24 人	24 人	24 人
短期入所（福祉型）	181人日	182人日	188人日
	60 人	61 人	63 人
短期入所（医療型）	8人日	8人日	8人日
	2 人	2 人	2 人

(3) 居住系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
自立生活援助	1 人	1 人	1 人
共同生活援助	171 人	183 人	183 人
上記のうち重度障がい者	11 人	16 人	16 人
施設入所支援	114 人	114 人	112 人

(4) 相談支援

	R6年度	R7年度	R8年度
計画相談支援	295 人	306 人	317 人
地域移行支援	2 人	4 人	7 人
地域定着支援	9 人	9 人	10 人

(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R6年度	R7年度	R8年度
開催回数	9 回	9 回	10 回
関係者の参加者数	46 人	46 人	52 人
目標設定及び評価の実施回数	4 回	4 回	5 回

(6) 各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R6年度	R7年度	R8年度
地域移行支援	2 人	3 人	4 人
地域定着支援	3 人	4 人	5 人
共同生活援助	46 人	47 人	48 人
自立生活援助	1 人	1 人	1 人
自立訓練（生活訓練）	8 人	8 人	8 人

(7) 地域生活支援の充実

	R6年度	R7年度	R8年度
地域生活支援拠点等（設置箇所数）	11 箇所	13 箇所	13 箇所
コーディネーター（配置人数）	18 人	18 人	18 人
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	4 回	4 回	4 回

(8) 福祉施設から一般就労への移行等

	R8年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	17 人

(9) 発達障がい者等に対する支援

	R6年度	R7年度	R8年度
発達障がい者地域支援協議会（開催回数）	1 回	1 回	3 回
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	0 人	0 人	1 人
ペアレントメンターの人数	2 人	2 人	4 人
ピアサポートの活動への参加人数	0 人	0 人	1 人

(10) 障がい児支援の提供体制の整備等

		R6年度	R7年度	R8年度
児童発達支援		203人日	225人日	237人日
		59 人	61 人	63 人
放課後等デイサービス		1,943人日	2,079人日	2,115人日
		137 人	149 人	151 人
保育所等訪問支援		11人日	12人日	14人日
		12 人	13 人	15 人
居宅訪問型児童発達支援		0人日	0人日	0人日
		0 人	0 人	0 人
障害児相談支援		70 人	74 人	77 人
医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター（配置人数）	実績：R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
	1 人	2 人	2 人	3 人

(11) 相談支援体制の充実・強化等

	R6年度	R7年度	R8年度
基幹相談支援センターの設置	1 市町村	1 市町村	1 市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	61 件	61 件	61 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	60 件	60 件	60 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	36 回	36 回	36 回
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	2 市町村	2 市町村	3 市町村

(12) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R6年度	R7年度	R8年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	3 人	3 人	3 人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	1 市町村	1 市町村	1 市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	2 回	2 回	2 回

○ 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R6年度	R7年度	R8年度
保育所（※保育所型認定こども園を含む）	17 人	17 人	17 人	17 人
認定子ども園（幼保連携型・地方裁量型）	8 人	8 人	8 人	8 人
幼稚園（※幼稚園型認定こども園を含む）	1 人	0 人	1 人	1 人
地域型保育事業所	0 人	0 人	0 人	0 人
放課後児童クラブ	34 人	34 人	34 人	34 人

隠岐障がい保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
隠岐圏域 (A)	18,633人	345.93km ²	1,091人	275人	232人
海士町	2,277人	33.44km ²	179人	22人	39人
西ノ島町	2,648人	55.97km ²	197人	30人	38人
知夫村	607人	13.70km ²	53人	4人	12人
隠岐の島町	13,101人	242.82km ²	662人	219人	143人
(参考) A/県計	2.8%	5.2%	3.6%	3.4%	2.7%

※ 人口:R5.1.1現在、面積:R4.10.1現在、手帳所持者数:R5.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問 介護	同行援護	行動援護	重度障害者 包括支援
サービス	488時間	127時間	361時間	0時間	0時間	0時間
利用量	16人	15人	1人	0人	0人	0人
実施箇所数	6箇所	3箇所	3箇所	0箇所	0箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス	1,607人日	0人日	52人日	0人日	16人日	2,365人日
利用量	81人	0人	2人	0人	1人	125人
定員数	23人	0人	0人	0人	0人	91人

	就労選択	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス	-	0人日	310人日	62人日	0人日
利用量	-	0人	10人	7人	0人
定員数等	-	0箇所	0人	5箇所	0箇所

③居住系サービス

	自立生活 援助	共同生活 援助	施設入所 支援
サービス	0人日	3,057人日	1,635人日
利用量	0人	104人	54人
定員数等(注)	0箇所	110人	60人

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス	-	4人日	4人日
利用量	94人	1人	5人
実施箇所数	6箇所	4箇所	4箇所

⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	0人日 0人	0人日 0人	0人日 0人	0人日 0人	0人日 0人	0人
実施箇所数	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	3箇所

※ サービス利用量:R5.7月、箇所数・定員数:R5.10月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①-②	地域生活移行者数
R4年度末時点 ①	R8年度末時点 ②		
58人	54人	4人	3人

(2) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点 R8年度末箇所数	コーディネーターの 配置人数	検証及び検討の 実施回数	強度行動障害を有する 者に関する支援 ニーズの把握	強度行動障害を有する 者に関する支援体 制の整備
1箇所	0人	1回	1市町村	0市町村

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数		就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の 割合が5割以上の事業所数		
R3年度	R8年度	5割以上の事業所数 R8年度 (A:事業所数)	事業所総数 R8年度 (B:事業所数)	R8年度 A/B (%)
3人	4人	0	0	0%

就労定着支援事業の利用者数		就労定着率が7割以上の 就労定着支援事業所の割合		
R3年度	R8年度	定着率7割以上の事 業所数 (A:事業所数)	事業所総数 (B:事業所数)	R8年度 A/B (%)
0人	0人	0	0	0%

(4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援 センター R8年度	障がい児の地域社会へ の参加・包容の(イン クルージョン)推進体 制の構築 R8年度	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業所 R8年度	放課後等デイサービ ス事業所 R8年度
0市町村	1市町村	0市町村	0市町村

医療的ケア児支援のた めの関係機関の協議の 場 R8年度	医療的ケア児等に関す るコーディネーターの 配置 R8年度
2市町村	1市町村

(5) 相談支援体制の充実・強化

基幹相談支援センターの設置

R8年度	3 市町村
------	-------

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R8年度	3 市町村
------	-------

3. 活動指標（サービス見込量等）

(1) 訪問系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
居宅介護等	84時間	84時間	84時間
	17 人	17 人	17 人
重度訪問介護	21時間	21時間	21時間
	2 人	2 人	2 人
同行援護	21時間	21時間	21時間
	2 人	2 人	2 人
行動援護	21時間	21時間	21時間
	2 人	2 人	2 人
重度障がい者等包括支援	21 単位	21 単位	21 単位
	2 人	2 人	2 人

(2) 日中活動系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
生活介護	1,658人日	1,658人日	1,658人日
	91 人	91 人	91 人
自立訓練（機能訓練）	0人日	0人日	0人日
	0 人	0 人	0 人
自立訓練（生活訓練）	12人日	12人日	12人日
	1 人	1 人	1 人
就労選択支援	—	0人日	0人日
	—	0 人	0 人
就労移行支援	0人日	0人日	0人日
	0 人	0 人	0 人
就労継続支援（A型）	0人日	0人日	0人日
	0 人	0 人	0 人
就労継続支援（B型）	2,578人日	2,578人日	2,578人日
	134 人	134 人	134 人
就労定着支援	0 人	0 人	0 人
療養介護	11 人	11 人	11 人
短期入所（福祉型）	70人日	70人日	70人日
	8 人	8 人	8 人
短期入所（医療型）	0人日	0人日	0人日
	0 人	0 人	0 人

(3) 居住系サービス

	R6年度	R7年度	R8年度
自立生活援助	0 人	0 人	0 人
共同生活援助	105 人	105 人	105 人
上記のうち重度障がい者	10 人	10 人	10 人
施設入所支援	55 人	54 人	54 人

(4) 相談支援

	R6年度	R7年度	R8年度
計画相談支援	101 人	101 人	101 人
地域移行支援	1 人	1 人	1 人
地域定着支援	4 人	4 人	4 人

(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R6年度	R7年度	R8年度
開催回数	4 回	4 回	4 回
関係者の参加者数	21 人	21 人	21 人
目標設定及び評価の実施回数	3 回	3 回	3 回

(6) 各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R6年度	R7年度	R8年度
地域移行支援	1 人	1 人	1 人
地域定着支援	4 人	4 人	4 人
共同生活援助	18 人	18 人	18 人
自立生活援助	0 人	0 人	0 人
自立訓練（生活訓練）	1 人	1 人	1 人

(7) 地域生活支援の充実

	R6年度	R7年度	R8年度
地域生活支援拠点等（設置箇所数）	1 箇所	1 箇所	1 箇所
コーディネーター（配置人数）	0 人	0 人	0 人
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	1 回	2 回	2 回

(8) 福祉施設から一般就労への移行等

	R8年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	4 人

(9) 発達障がい者等に対する支援

	R6年度	R7年度	R8年度
発達障がい者地域支援協議会（開催回数）	0 回	0 回	0 回
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	0 人	0 人	0 人
ペアレントメンターの人数	2 人	2 人	2 人
ピアサポートの活動への参加人数	0 人	0 人	0 人

(10) 障がい児支援の提供体制の整備等

		R6年度	R7年度	R8年度
児童発達支援		1人日	1人日	1人日
		1 人	1 人	1 人
放課後等デイサービス		200人日	200人日	200人日
		10 人	10 人	10 人
保育所等訪問支援		0人日	0人日	0人日
		0 人	0 人	0 人
居宅訪問型児童発達支援		0人日	0人日	0人日
		0 人	0 人	0 人
障害児相談支援		0 人	0 人	0 人
医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター（配置人数）	実績：R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
	0 人	0 人	0 人	1 人

(11) 相談支援体制の充実・強化等

	R6年度	R7年度	R8年度
基幹相談支援センターの設置	1 市町村	1 市町村	1 市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	1 件	1 件	1 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	1 件	1 件	1 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	4 回	4 回	4 回
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	0 市町村	0 市町村	0 市町村

(12) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R6年度	R7年度	R8年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	3 人	3 人	4 人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	1 市町村	1 市町村	1 市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	2 回	2 回	2 回

○ 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R6年度	R7年度	R8年度
保育所（※保育所型認定こども園を含む）	11 人	12 人	12 人	12 人
認定子ども園（幼保連携型・地方裁量型）	0 人	0 人	0 人	0 人
幼稚園（※幼稚園型認定こども園を含む）	0 人	0 人	0 人	0 人
地域型保育事業所	0 人	0 人	0 人	0 人
放課後児童クラブ	0 人	5 人	5 人	5 人